



高等学校における外国人生徒等への
キャリア支援等に関する実践ガイド
～現場の取組み事例から～



外国人生徒等 OB・OG からのメッセージ（実践事業ロールモデルツールより）

当時の私にたくさん言葉をかけてくださり、さまざまなことにチャレンジさせてくださった先生方には、感謝してもしきれません。先生方のおかげで、楽しく学生生活を終えることができたと思います。

また、困ったときには真っ先に手を差し伸べてくださる先生方の温かさに、何度も心を救われてきました。このような先生方と出会えたことは、今の私にとって大切な財産です。

自分の夢を叶えることができたのも、先生方からの助言があったからこそだと感じています。学んだことや経験させていただいたことを糧に、これからも成長していけるよう、精一杯頑張っていきます。

先生が私を見捨てずに支えてくださったことを、本当に感謝しています。

遅刻が続いたり、成績が悪くて単位が取れそうにないときも、先生が何度も他の教科の先生に頼んでくださり、そのおかげで卒業できたと思います。

学校に行けない時期も、毎日「大丈夫か」と声をかけ、話を聞いてくださいました。こんなに親身になってくれる先生はいないと思っています。

そんな先生の気持ちに応えられるよう、これからは仕事や保育士試験に一生懸命取り組み、自分の目標を一つづつかなえていきたいです。

先生方の一つひとつの声かけや進路への助言が、私の人生の選択肢を大きく広げてくれました。

自分一人では見えなかった可能性を示してもらえたことで、前に進む勇気を持つことができました。

支えてくれる大人の存在があることで、子どもは困難な状況の中でも夢を描けるのだと実感しています。

今度は私自身が、生徒一人ひとりの可能性を広げる存在になりたいと考えています。

当時、私と真剣に向き合ってくださいました先生、本当にありがとうございました。「本多君ならできるよ!」という前向きな言葉は、今でも心に残っています。その言葉に背中を押していただいたおかげで、今は幸せな家庭を築くことができます。

これまで温かく応援してくださいました先生方、そして支援者の皆さまに、心より感謝申し上げます。先生方のおかげで、自分の可能性を信じて行動することや、目標に向かって前向きに挑戦することができるようになり、少しずつ自分に自信を持てるようになりました。

学校での学びや学校生活でのさまざまな経験を通して、学ぶ意欲や挑戦する姿勢が身につく、自分自身の成長を強く感じています。いつも寄り添い、励ましてくださった先生方の存在が、今の私を支えています。本当にありがとうございました。

先生たちに恵まれたおかげで今の人生があると思っています。日本語がわからない状況で日本の学校に入学した際に、授業を支援したり、親にいろんな学校の制度を説明してくれた通訳の先生。

ブラジルに一時帰国する際に飛行機で読むための本を買ってくれた担任の先生。放課後質問しに行っても優しく答えてくれた先生。たくさんの先生たちにお世話になりました。日々、児童生徒に一生懸命向き合ってくれる先生たちに深く感謝しています。

高校生の時の剣道部の顧問は、とても怖くて厳しい先生で、たくさん怒られてきました。しかし、そのおかげで社会に出た時に、恥ずかしい思いやつらい思いをせずに過ごせていると感じています。

今では、あの厳しい指導にとっても感謝しています。

Thank you for Everything!

今の私があるのはみなさんのおかげです

先生方や学校の皆様には、心より感謝申し上げます。高校時に開かれた日本語学習講座や国際交流イベントのおかげで、日本語力を磨き、自動車整備の専門用語も身につけることができました。

〇〇学校では、現場で役立つ技術を丁寧に教えてくださり、〇〇への就職も実現しました。現在は整備士として日々成長していますが、これらは皆様の支援なくして達成できなかったことです。今後も学んだ技術を活かし、トヨタグループの資格取得を目指し、皆様の期待に応えられるよう精進します。

〇〇先生、〇〇先生へ
当時、外国人児童がまだ少なく、まったく日本語がわからなかった私に、根気よく日本語の基礎などを教えていただき、本当にありがとうございました。

〇〇先生へ
小学校高学年の頃、さまざまな壁にぶつかっていた私をたくさん支えてくださり、乗り越えることができました。心から感謝しています。

〇〇さんへ
日本で生活する上で、両親と私へのサポートはなくてはならないものでした。本当にありがとうございました。

僕がここまで来られた理由の一つは、〇〇高校の先生方のサポートのおかげです。心の底から感謝しています。本当にありがとうございました。

目次

はじめに.....	1
第1章 高等学校における外国人生徒等の状況・課題.....	2
(1) 高等学校における外国人生徒等の状況.....	2
(2) 高等学校における外国人生徒等の在籍・進路状況（アンケートより）	3
(3) 高等学校におけるキャリア教育・支援の実施状況・課題（アンケートより）	7
第2章 外国人生徒等のキャリア教育・支援の視点、取り組み方法.....	12
(1) 外国人生徒等のキャリア教育・支援の考え方.....	12
(2) 外国人生徒等のキャリア教育・支援を行う際に大事にしてほしい視点	14
コラム：在留資格と進路.....	17
(3) 教育委員会での取り組み.....	19
コラム：進学等で必要となる費用への理解と準備.....	21
(4) 高等学校の段階別での取り組み.....	22
コラム：やさしい日本語を使ってみよう.....	25
(5) 取り組み方法.....	26
(6) 取り組みにおいて配慮すべき視点.....	31
第3章 外国人生徒等のキャリア教育・支援の取り組み内容別のポイント・事例.....	32
(1) 本章の見方.....	32
(2) 本章で掲載している事例一覧.....	34
(3) 取組の実施時期.....	36
(4) 取り組み内容ごとのポイント・事例.....	37
1. 自己分析、自己理解・他者理解.....	37
2. キャリアプランの検討.....	41
3. 先輩との交流.....	44
4. 企業の職場体験、見学、インターンシップ.....	46
5. 大学等の情報提供、見学.....	50
6. 言語能力の向上に向けたサポート.....	53
7. 保護者向け対応.....	57
8. 個別の支援（日々の配慮）.....	59
(5) 2025年度実践事業の内容.....	61
第4章 外部連携のポイント.....	69
(1) 外部連携先の探し方.....	69
(2) 外部連携先との連携方法.....	72
参考資料 キャリア教育・支援に活用できるサイト・資料.....	76

はじめに

近年、日本の外国人人口が増加しており、それにもなつて、全国の高等学校において、外国人生徒や、日本語指導が必要な生徒（以下、外国人生徒等）の増加が顕著となっています。文部科学省の「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」により、外国人生徒等は、高等学校の中退率が高いことや、進学率は低く、就職者における非正規就職率が高いことなどが明らかとなつており、外国人生徒等へのキャリア教育・支援は喫緊の課題となっています。

教育委員会や高等学校の現場では、外国人生徒等のキャリア教育・支援の取組が求められており、各地域で様々な工夫が進められていますが、具体的な方法や実践例が十分に共有されていない現状があります。本ガイドは、教育委員会や高等学校での実践を促進することを目的として、2022年度に作成された「高等学校における外国人生徒等の受入の手引」や「高等学校の日本語指導・学習支援のためのガイドライン」に示されているキャリア教育・支援の考え方を踏まえつつ、全国の多様な実践例とそこから得られたポイントを絞ってまとめたものです。外国人生徒等のキャリア教育・支援に関する取組を始めたいが具体的な方法がわからない教育委員会・高等学校から、既にキャリア教育を実施しているものの、さらに発展させるヒントが欲しい教育委員会・高等学校までさまざまな教育委員会・高等学校に参考にしていただければと考えています。また、読者は、全国の高等学校の教員および教育委員会を想定していますが、外国人生徒等のキャリア教育・支援に関わる NPO 法人や国際交流協会等、連携先となり得る団体にも参考としていただける内容となっています。

本ガイドが対象とする生徒については、「外国人生徒等」としています。外国人生徒等には、外国籍の生徒のみならず、日本国籍で外国につながる生徒も含まれます。学校においては、日本語指導が必要な生徒かどうかという観点で把握されていることも多く、日本語指導が必要ないと判断された生徒は指導・支援の対象外になることも少なくありません。しかし、キャリアを考える上では、日本語のみならず、多様な文化的・社会的背景への配慮、保護者や家庭の理解や協力等をより要することから、本ガイドでは日本語指導が必要ないと判断された外国人生徒等についても対象に含めております。

本ガイドの策定にあたっては、全国の高等学校を対象としたアンケート調査、高等学校や関係者へのヒアリング調査、高等学校や NPO との実践事例の創出を行うとともに、企画会議やワーキンググループによる検討を重ねてきました。お忙しい中、本事業にご尽力いただいた皆様に深く感謝申し上げます。

本ガイドが、外国人生徒等のキャリア教育・支援に取り組む皆様の一助となり、より多くの外国人生徒等が自らの可能性を広げ、社会で活躍できるようになることを願っています。

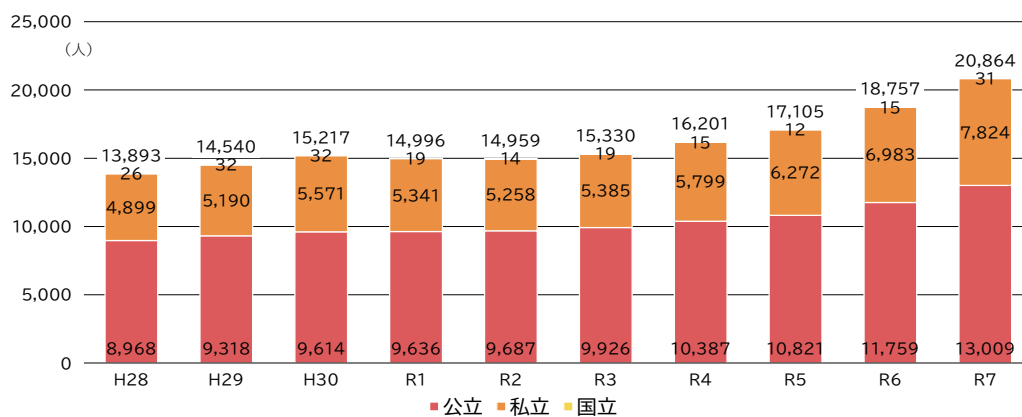
第1章 高等学校における外国人生徒等の状況・課題

(1) 高等学校における外国人生徒等の状況

① 外国人生徒数の推移

近年、外国人生徒や日本語指導が必要な生徒の人数は増え続けています。令和7年度の高等学校（全日制・定時制）に在籍する外国人生徒の人数は20,864人となり、10年前の約1.5倍に増加しています（平成28年度：13,893人）。

図表1 高等学校（全日制・定時制）に在籍する外国人生徒数の推移
（平成28年度～令和7年度）

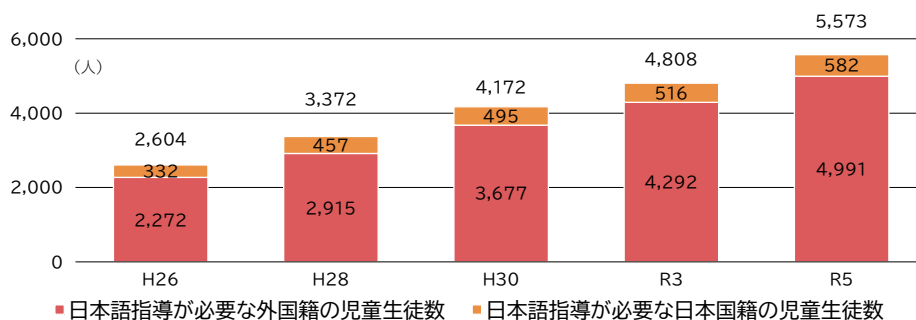


（出所）文部科学省（2016 - 2025）「学校基本統計」

② 日本語指導が必要な生徒数の推移

令和5年度の公立の高等学校に在籍する日本語指導が必要な生徒の人数は5,573人となり、10年前の約2.1倍に増加しています（平成26年度：2,604人）。

図表2 公立の高等学校に在籍する日本語指導が必要な生徒数の推移
（平成26年度～令和5年度）



（出所）文部科学省（平成26年度、平成28年度、平成30年度、令和3年度、令和5年度）「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」

③ 日本語指導が必要な生徒の進路状況

文部科学省が実施した調査によると、令和4年度の日本語指導が必要な高校生等の中途退学率は全高校生等よりも高く、進学率は低い状況にあります。

また、就職者における非正規就職率や、進学も就職もしていない者の率が高くなっている状況も明らかとなっています。

図表 3 日本語指導が必要な生徒の進路状況（令和4年度）

	日本語指導が必要な高校生等*1	全高校生等
中途退学率*2	8.5%	1.1% *3
進学率	46.6%	75.0% *4
就職者における非正規就職率	40.3%	6.3% *5
進学も就職もしていない者の率	11.8%	6.5% *6

*1：（出所）文部科学省（2024）「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（令和5年度）」

*2：特別支援学校の高等部は除く。

*3：「令和4年度学校基本調査」「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に全高校生等の割合を算出。

*4 *5 *6：「令和5年度学校基本調査」を基に算出。

(2) 高等学校における外国人生徒等の在籍・進路状況（アンケートより）

(2)(3)では、全国の高等学校等を対象として実施したアンケート（以下「外国人生徒のキャリア支援等に関するアンケート調査」）の結果から整理します。概要は以下のとおりです。

<p><アンケート調査実施概要></p> <p>■調査対象：全国全ての高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部計6,617校 （※校数は令和6年5月1日時点、一つの学校に課程が併置されている場合は、それぞれの課程について、重複して計上。）</p> <p>■調査方法：Web アンケート（教育委員会を經由して各校に発信）</p> <p>■実施時期：2025年8月4日（月）～2025年9月26日（金）</p> <p>■回収状況：有効回収数4,043件、回収率61.1% （※課程（全日制／定時制／通信制）ごと、昼間部／夜間部ごと（定時</p>

制)、専攻科・障害種ごと(特別支援学校)、校舎(本校/分校)ごとに回答があった場合は、それぞれについて、重複して計上。)

■調査項目：学校情報/外国人生徒等の在籍・進路状況等/キャリア教育・支援の実施状況/外国人生徒等のキャリア教育・支援の実施方法/外国人生徒等のキャリア教育・支援における連携/特に力を入れている取組/外国人生徒等のキャリア教育・支援における課題 等
(※特に断りがない限り、令和6年度の状況を尋ねた。)

■用語定義：本アンケートにおける用語の定義は、以下の通りである。

【日本語指導が必要な生徒】

文部科学省「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査」に倣い、「日本語で日常会話が十分にできない児童生徒」及び「日常会話ができて、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じており、日本語指導が必要な児童生徒」と定義する。

【外国人生徒等】

外国籍の生徒と、日本国籍であるが、両親のいずれかが外国籍である等の外国につながる生徒をあわせて「外国人生徒等」と定義する。

【外国籍の生徒】

国籍を明確に区別する場合は「外国籍の生徒」という用語を用いる。なお、重国籍で日本国籍をもつ生徒の場合は、「日本国籍」として扱う。

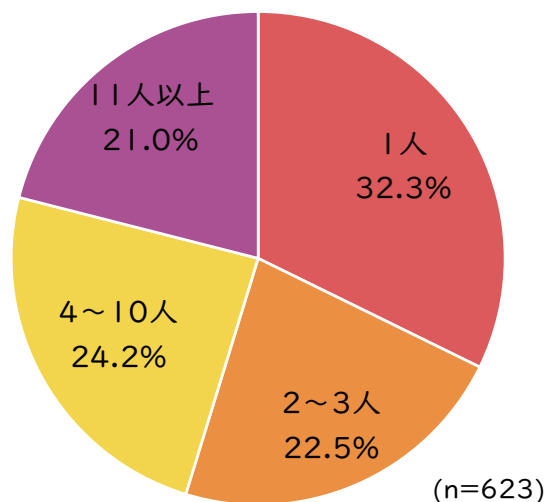
① 日本語指導が必要な生徒の在籍状況

「外国人生徒のキャリア支援等に関するアンケート調査」では、日本語指導が必要な生徒の在籍者数(令和6年5月1日時点)は、学校によって大きく異なる結果となりました。

日本語指導が必要な生徒が1人以上在籍している学校のうち、「1人」在籍が32.3%、「2～3人」在籍が22.5%で、日本語指導が必要な生徒が3人以下の学校が、全体の過半数を占めていました。

一方で、日本語指導が必要な生徒が「4～10人」在籍が24.2%であるとともに、「11人以上」在籍の学校が21.0%となっていました。

図表 4 高等学校等における日本語指導が必要な生徒数の在籍人数の割合



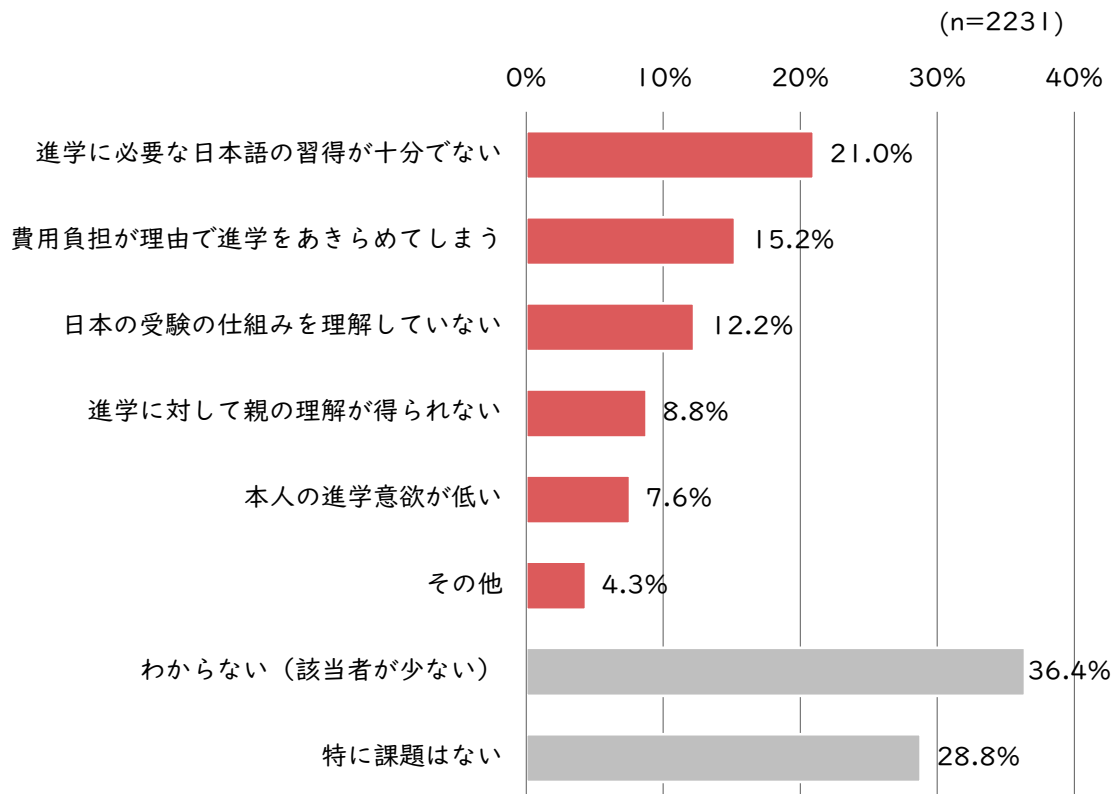
② 外国人生徒等の進学にあたっての課題

「外国人生徒のキャリア支援等に関するアンケート調査」において、過去5年間以内（令和3年度から7年度）に外国籍の生徒が在籍していた学校（2231校）に対して、外国人生徒等の進学にあたっての課題を尋ねました（複数回答）。

外国人生徒等の進学にあたっての課題を複数回答で尋ねた結果、「わからない（該当者が少ない）」「特に課題はない」と回答する学校も多くありましたが、課題意識のある学校においては、「進学に必要な日本語の習得が十分でない」が21.0%と最も多く、次いで「費用負担が理由で進学をあきらめてしまう」（15.2%）、「日本の受験の仕組みを理解していない」（12.2%）と続きました。

他方で「本人の進学意欲が低い」は7.6%に留まっており、たとえ意欲があっても、日本語能力や金銭面の問題、日本の受験の仕組みに親しんでいないことなどが原因で進学に課題が生じている様子がうかがえます。

図表 5 外国人生徒等の進学にあたっての課題（複数回答）

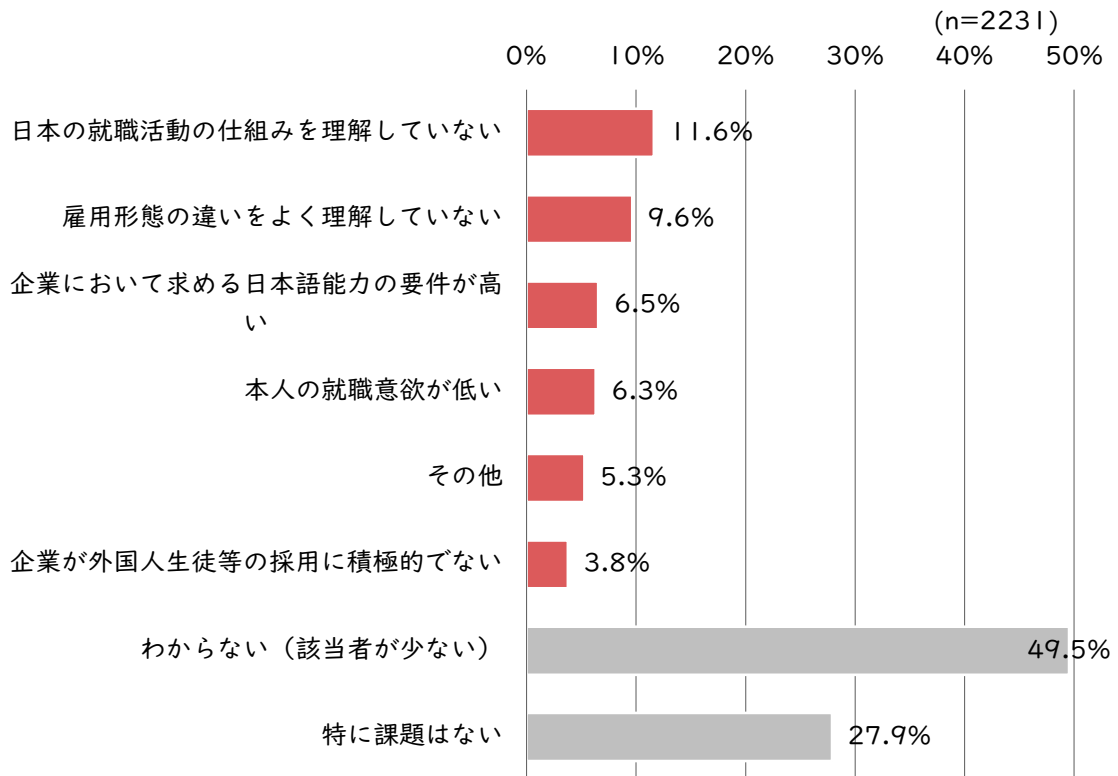


③ 外国人生徒等の就職にあたっての課題

外国人生徒等の就職にあたっての課題を複数回答で尋ねた結果、「わからない（該当者が少ない）」「特に課題はない」と回答する学校も多くありましたが、課題意識のある学校においては、「日本の就職活動の仕組みを理解していない」が11.6%と最も多く、次いで「雇用形態の違いをよく理解していない」（9.6%）、「企業において求める日本語能力の要件が高い」（6.5%）と続きました。

こうした課題は、「本人の就職意欲が低い」（6.3%）という課題に比べてより多くの回答が集まっており、進学と同様に本人の意欲に関わらず、日本の就職活動の仕組みや雇用形態に関する理解が浸透していないことや、日本語能力が原因で就職に困難を抱える様子がうかがえます。

図表 6 外国人生徒等の就職にあたっての課題（複数回答）



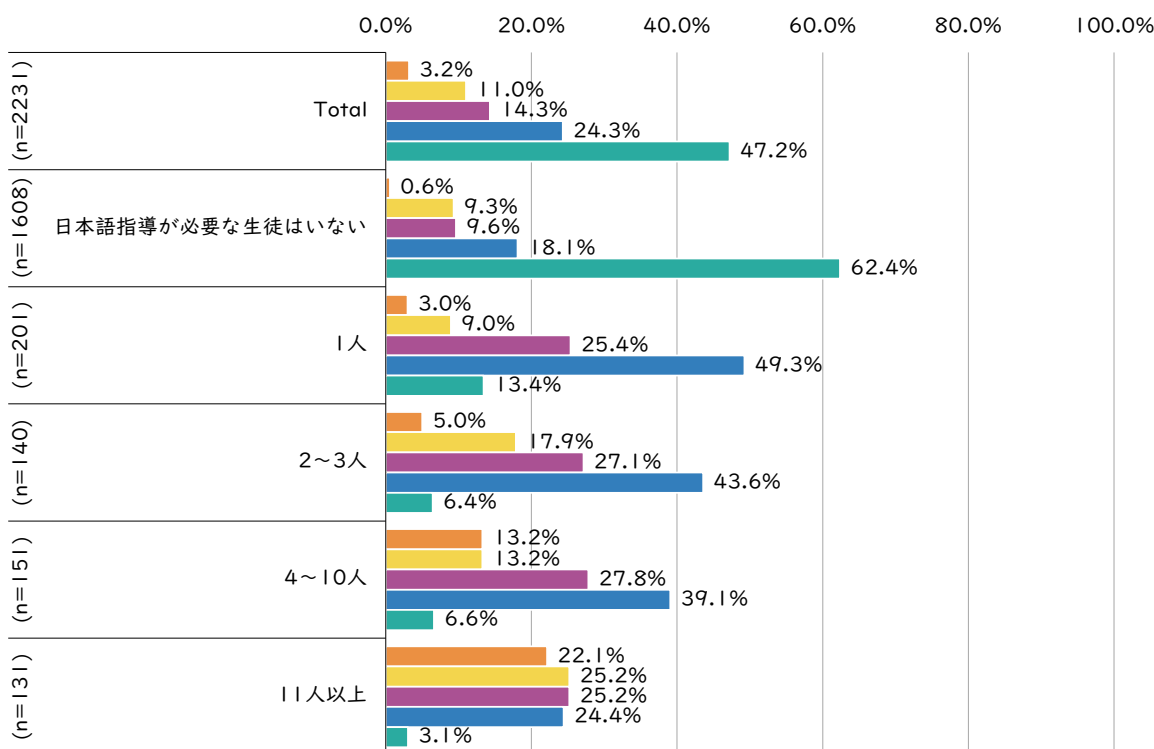
(3)高等学校におけるキャリア教育・支援の実施状況・課題（アンケートより）

① 外国人生徒等へのキャリア教育・支援の対応方針

令和6年度の外国人生徒等へのキャリア教育・支援の対応方針を尋ねた結果、日本語指導が必要な生徒の人数が限られている学校では、多くの場合、教員が個別で支援を行っていることが分かりました。特に、日本語指導が必要な生徒の人数が3人以下の学校では、40%以上が「教員が個別で支援している場合がある」と回答しています。

また、日本語指導が必要な生徒の人数が多い学校ほど、外国人生徒等を対象としたキャリア教育・支援に取り組んでいることが分かりました。日本語指導が必要な生徒の人数が11人以上の学校では、「外国人生徒等向けのキャリア教育・支援を実施した」が22.1%、「外国人生徒等を含むすべての生徒を対象として、多文化共生の視点でのキャリア教育・支援を実施した」が25.2%でした。

図表 7 日本語指導が必要な生徒の人数別 外国人生徒等へのキャリア教育・支援の対応方針（単数回答）



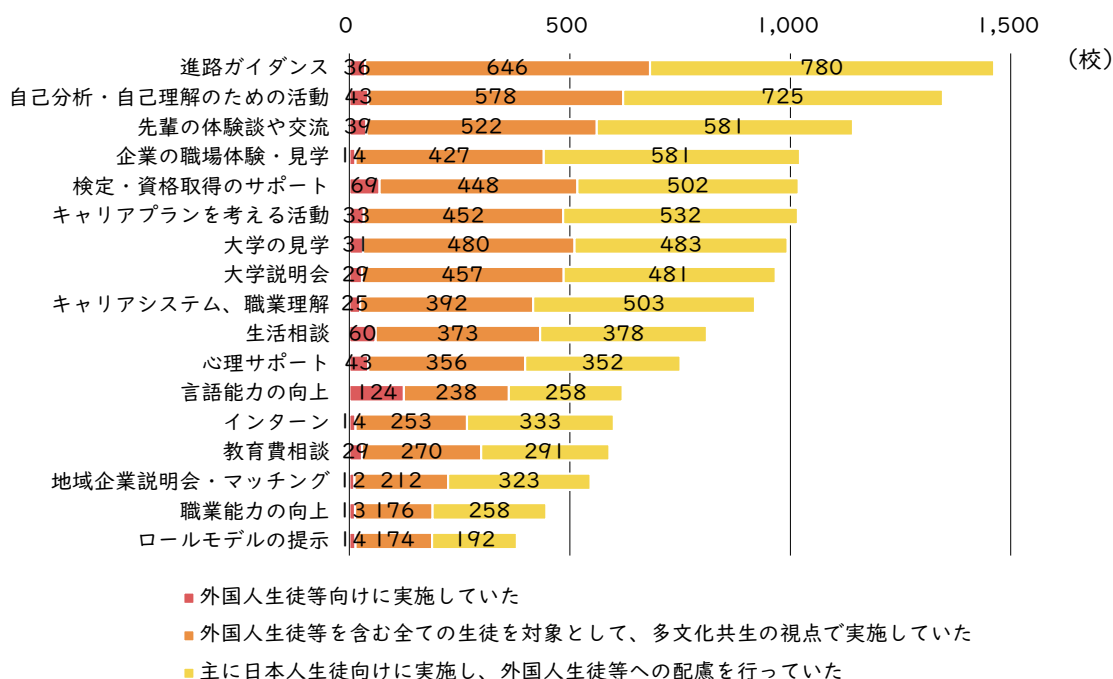
- 外国人生徒等向けのキャリア教育・支援を実施した
- 外国人生徒等を含む全ての生徒を対象として、多文化共生の視点でのキャリア教育・支援を実施した
- 主に日本人生徒向けのキャリア教育・支援において、外国人生徒等への配慮を行った
- 教員が個別で支援している場合があった
- 特に対応しなかった

② 外国人生徒等へのキャリア教育・支援の実施内容

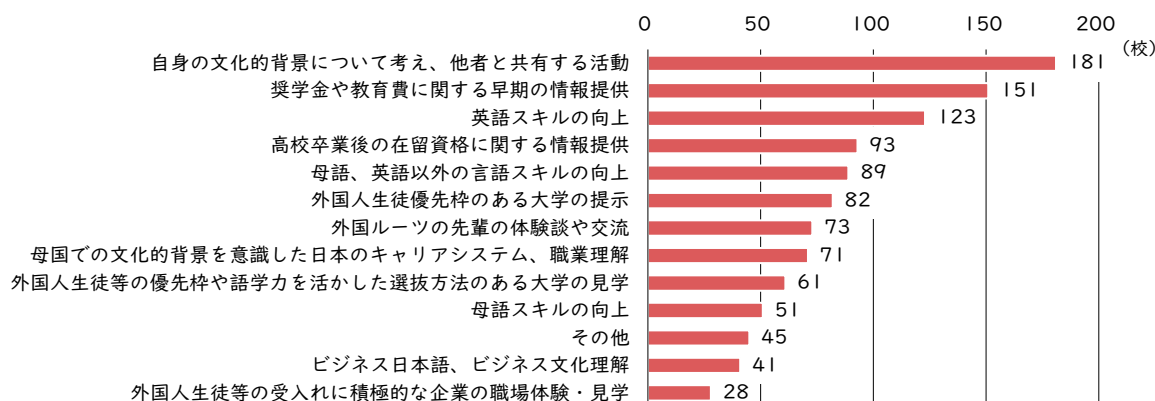
全生徒向けのキャリア教育・支援における外国人生徒等への実施状況を尋ねたところ、『外国人生徒等向けに実施していた』は、「言語能力の向上」が124校と最も多く、それ以外は100校未満の実施に留まっていました。『主に日本人生徒向けに実施し、外国人生徒等への配慮を行っていた』を含めた取組の実施状況としては、「進路ガイダンス」、「自己分析・自己理解のための活動」、「先輩の体験談や交流」の順となっています。

外国人生徒等へのキャリア教育・支援の取組の詳細としては、「自身の文化的背景について考え、他者と共有する活動」、「奨学金や教育費に関する早期の情報提供」、「英語スキルの向上」において、100校強の学校において取組がみられました。

図表 8 キャリア教育・支援の外国人生徒等への実施状況（複数回答）



図表 9 外国人生徒等へのキャリア教育・支援の取組の詳細（複数回答）

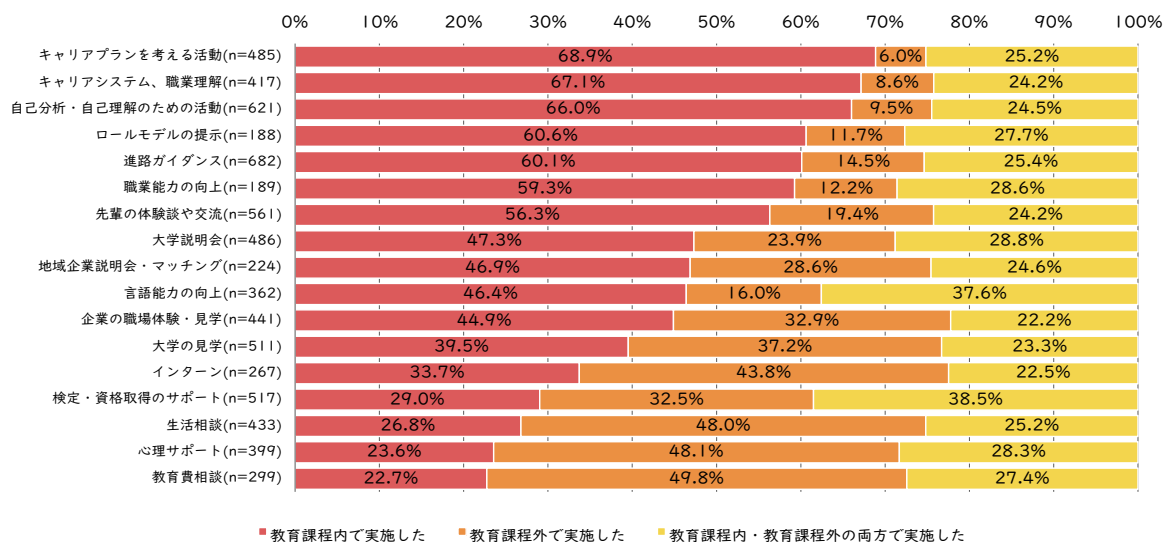


※ 「外国人生徒等向けのキャリア教育・支援を実施した」もしくは、「外国人生徒等を含む全ての生徒を対象として、多文化共生の視点でのキャリア教育・支援を実施した」と回答した学校を対象に、詳細な外国人生徒等への取組状況を尋ねた

③ 外国人生徒等へのキャリア教育・支援の実施時間

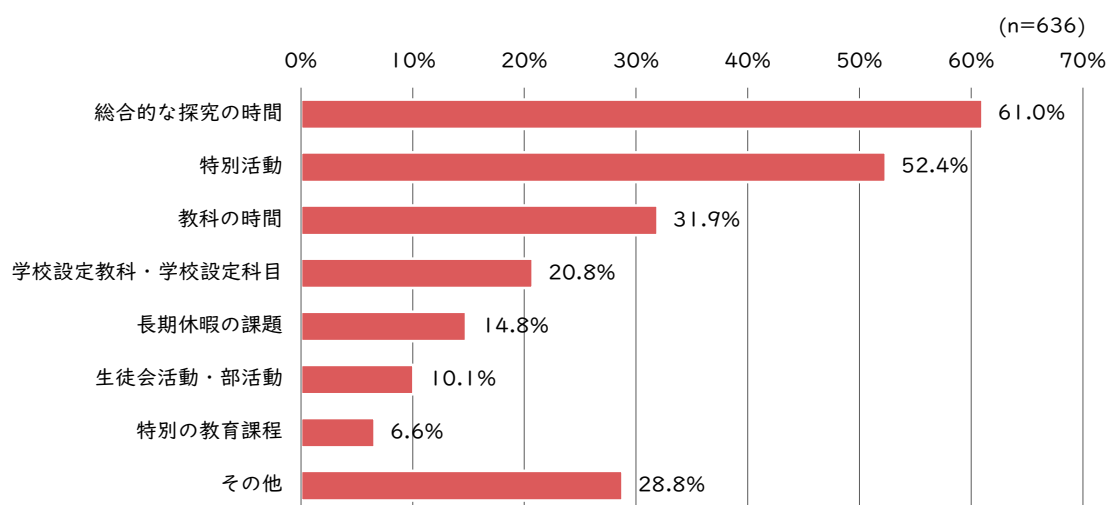
キャリア教育・支援の実施時間を尋ねたところ、「キャリアプランを考える活動」、「キャリアシステム、職業理解」など教育課程内で実施している割合が高いものもあれば、「教育費相談」、「インターン」など教育課程外で実施している割合が高いものもありました。

図表 10 外国人生徒等へのキャリア教育・支援の各取組を実施した時間（単数回答）



また、教育課程内でみると、「総合的な探究の時間」（61.0%）、「特別活動」（52.4%）で実施している割合が高くなっています。

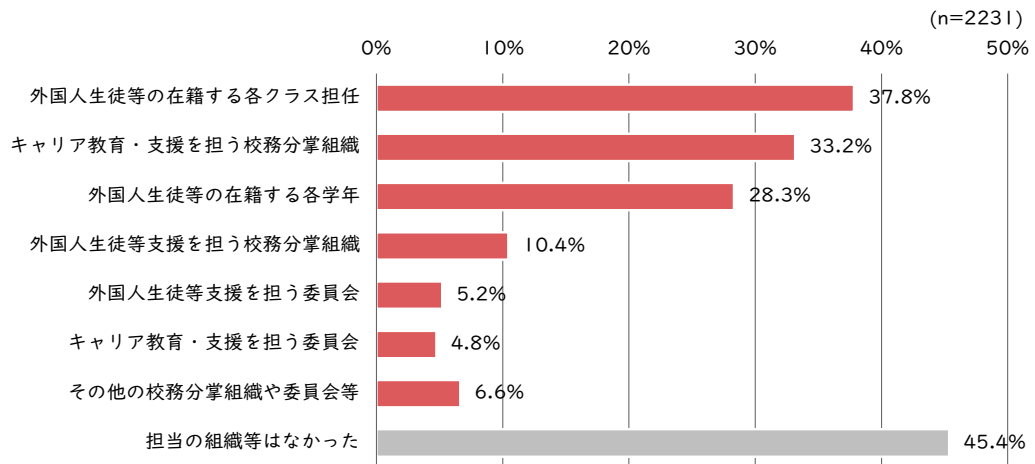
図表 11 教育課程内で実施されている外国人生徒等へのキャリア教育・支援の実施時間（複数回答）



④ 外国人生徒等へのキャリア教育・支援の体制

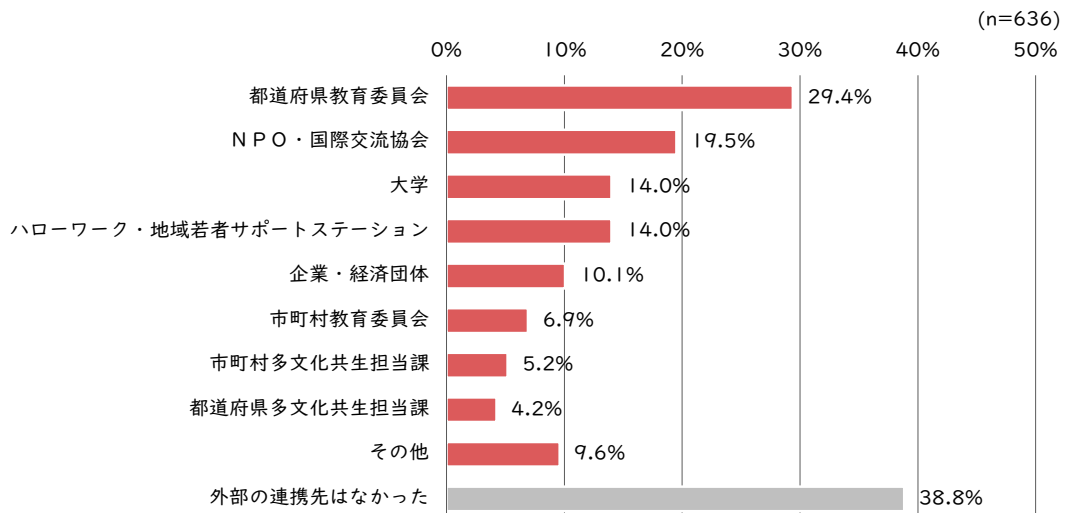
担当組織については、「担当の組織等は無かった」（45.4%）という回答が最も多くなっており、次いで「外国人生徒等の在籍する各クラス担任」（37.8%）、「キャリア教育・支援を担う校務分掌組織」（33.2%）などの割合が高くなっています。

図表 12 外国人生徒等へのキャリア教育・支援の担当組織（複数回答）



連携していた外部の機関・団体について、アンケートでは「外部の連携先は無かった」が最も多く 38.8%となっています。連携している機関・団体をみると、「都道府県教育委員会」が 29.4%、「NPO・国際交流協会」が約 19.5%にとどまっています。

図表 13 連携していた外部の機関・団体等（複数回答）



⑤ 外国人生徒等へのキャリア教育・支援を行う際の課題

外国人生徒等へのキャリア教育・支援を行う際の最も大きな課題を尋ねました（1～3位まで回答のうち1位）。

その結果、最大の課題として体制構築のための教職員数の不足、情報の多言語化の不足、教職員の在留資格に関する知識の不足、外部人材の不足などが挙げられました。

日本語指導が必要な生徒の人数に関わらず、最も多く挙げられた課題は、「十分な体制を構築するための教職員数が不足している」でした。一方で、2番目に多く挙げられた課題は、日本語指導が必要な生徒の人数により異なっており、「1人」や「2～3人」の学校では「支援員や通訳等の外部人材が不足している」でした。また、「4～10人」の学校では「生徒本人や保護者に向けた情報の多言語化が十分でない」、「11人以上」の学校では「特定の教職員にノウハウが帰属しており、異動があると支援の継続が困難である」が2番目に多い回答となっていました。

図表 14 日本語指導が必要な生徒の有無別 キャリア教育・支援を行う際の課題
(複数回答)

	1位	2位	3位
全体 (n=2231)	特に課題はない(25.5%)	十分な体制を構築するための教職員数が不足している(7.8%)	生徒本人や保護者に向けた情報の多言語化が十分でない(7.7%)／ 教職員の在留資格に関する知識が十分に備わっていない(7.7%)
日本語指導が必要な生徒はいない (n=1608)	特に課題はない(47.8%)	十分な体制を構築するための教職員数が不足している(19.7%)	教職員の在留資格に関する知識が十分に備わっていない(7.5%)
1人 (n=201)	十分な体制を構築するための教職員数が不足している(38.3%)	支援員や通訳等の外部人材が不足している(14.4%)	特に課題はない(10.9%)
2～3人 (n=140)	十分な体制を構築するための教職員数が不足している(39.3%)	支援員や通訳等の外部人材が不足している(13.6%)	生徒本人や保護者に向けた情報の多言語化が十分でない(10.7%)
4～10人 (n=151)	十分な体制を構築するための教職員数が不足している(42.4%)	生徒本人や保護者に向けた情報の多言語化が十分でない(11.3%)	支援員や通訳等の外部人材が不足している(9.9%)
11人以上 (n=131)	十分な体制を構築するための教職員数が不足している(42.0%)	特定の教職員にノウハウが帰属しており、異動があると支援の継続が困難である(13.7%)	支援員や通訳等の外部人材が不足している(12.2%)

(注) 「十分な体制を構築するための教職員数が不足している」、「生徒本人や保護者に向けた情報の多言語化が十分でない」、「教職員の在留資格に関する知識が十分に備わっていない」、「支援員や通訳等の外部人材が不足している」、「教職員の知識(在留資格以外)や経験が十分に備わっていない」、「特定の教職員にノウハウが帰属しており、異動があると支援の継続が困難である」、「校内に理解が行き渡っていない」、「適切な教材や資料が不足している」、「協力可能な外部の機関・団体が見つからない」、「その他」、「特に課題はない」の中から当てはまるものを1～3位まで回答する形式。

第2章 外国人生徒等のキャリア教育・支援の視点、取組み方法

(1)外国人生徒等のキャリア教育・支援の考え方

○「中学校・高等学校キャリア教育の手引き」におけるキャリア教育の考え方

文部科学省「中学校・高等学校キャリア教育の手引き」において、キャリア教育とは、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」とされています。キャリアはこどもの発達の段階や発達課題の達成と深く関わりながら段階を追って発達していくものだと考えられており、キャリア発達とは、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程だと捉えられます。キャリア発達を促すには、外部からの組織的・体系的な働きかけが不可欠であり、それを行うのが学校のキャリア教育の役割です。

「中学校・高等学校キャリア教育の手引き」では、キャリア教育で育成が求められる基礎的・汎用的能力を構成する四つの能力、キャリア教育の視点として以下が挙げられています。

基礎的・汎用的能力を構成する四つの能力

人間関係形成・社会形成能力

自己理解・自己管理能力

課題対応能力

キャリアプランニング能力

キャリア教育の視点

- ① 社会的・職業的に自立するために必要な基盤となる能力や態度を育成する
- ② キャリアを積み上げていく上で必要な知識等を、教科・科目等を通じて理解させる
- ③ 体験的な学習の機会(卒業生、社会人へのインタビュー、就業体験等)を設ける
- ④ 生徒が自らの価値観を形成し、とりわけ勤労観・職業観を確立できるようにする

(出所) 文部科学省「中学校・高等学校キャリア教育の手引き」(2023)をもとに作成

○本ガイドにおける外国人生徒等のキャリア教育・支援の考え方

本ガイドで扱っている外国人生徒等のキャリア教育・支援は、前述の「中学校・高等学校キャリア教育の手引き」に基づいたキャリア教育の一環であり、学校教育の中で取り組む必要があるものです。

すでに多くの学校で「中学校・高等学校キャリア教育の手引き」に基づいたキャリア教育を実践されていると考えられますが、外国人生徒が自身の進路を切り拓いていくためには、これらの実践の中に外国人生徒等向けのキャリア教育・支援の視点を取り入れる

ことや、必要に応じて外国人生徒等向けのキャリア教育・支援を追加で行っていくことが必要です。

外国人生徒等は、来日した年齢も様々で母国でのキャリア教育の経験も異なります。加えて、日本で生活を継続していくのか、母国に戻り就労するののかというように、多様な進路も考えられます。さらには、複数の文化的・社会的経験や言語の能力を身に付けている生徒もいることから、その能力を活かし育てることができるようなキャリア教育・支援が求められます。

さらに、外国人生徒等のキャリア形成においては、次の点において、困難を抱えている場合もあり、日本人生徒とは異なる配慮・支援が必要となります。

外国人生徒等のキャリア形成における困難

情報	国内の進路については、日本語での情報が多いため、関連する情報を入手することが難しいこと
相談相手	就業・進学に関して、相談をする・あるいは助言を得る相手が身近にいない可能性があること
社会的経験	移動の経験や家庭の事情などで社会的な経験が乏しく、就業、進学に関する限定的なイメージしかもっていないこと
文化的背景	進路に対する考えの違いが、家族（親）と生徒の間の文化的認識によるものである場合、相互理解が困難であること
法制度	進路の問題を、国籍や在留資格との関係で検討する必要があること

（出所）「高等学校の日本語指導・学習支援のためのガイドライン」（48頁）をもとに作成

これらの困難を乗り越えていくためには、国籍や在留資格など制度的な課題、日本語の能力の課題、複数の文化的・社会的な経験と複数言語の能力、家庭の実態、高等教育機関、地域や企業など日本社会の受入れ環境整備の課題など、さまざまな視点が必要となります。そのため、日本語指導担当教師や進路指導担当など特定の担当者だけでなく、管理職、各学年の担任、各教科担当など生徒に関わる教職員が連携・協力して対応することが大切です。また、よりよいキャリア教育・支援を行うためには、外部機関との連携も重要です。

(2)外国人生徒等のキャリア教育・支援を行う際に大事にしてほしい視点

外国人生徒等のキャリア教育・支援を行うにあたって、大事にしてほしい視点として以下があります。

○外国人生徒等の持つ多様性を「長所・強み」として生かすこと

「教育振興基本計画」（令和5年6月）では、「支援を必要とする子供やマイノリティの子供の他の子供との差異を「弱み」として捉え、そこに着目して支えるという視点だけではなく、そうした子供たちが持っている「長所・強み」に着目し、可能性を引き出して発揮させていく視点（エンパワメント）を取り入れることも大切である」と示されています。外国人生徒等は、日本語能力が低いというマイナス面に着目されがちですが、そうではなく、外国人生徒等が持つ複数の文化的・社会的経験や複数の言語の能力などの「長所・強み」に着目して、いかに可能性を引き出し、発揮できるようにするか、という視点を持って教育を行うことが必要です。そうすることで、外国人生徒等の自己肯定感の高まりやモチベーションの向上につながることができます。

外国人生徒等のキャリアを考えていくにあたって、日本語能力の向上のみならず、外国人生徒等の持っている力を引き出し（エンパワメント）、外国人生徒等自らが未来を切り拓く力を育てることが大切です。

○日本語教育や各教科学習を通じて、問題を解決して自分の考えを形成できる力を身に付けること

それぞれの外国人生徒等が自らの将来を考え、自分らしいキャリアを歩んでいくためには、論理的な思考力や自分の考えをまとめる力、課題を解決していく力などが求められます。単なる日本語の知識や技能を学ぶのではなく、日本語教育や各教科学習を通じて、これらの力を伸ばしていけるような教育を行っていくことが大切です。

また、キャリア教育の土台には、社会や理科などの教科学習の積み上げがあります。これは、全ての高校生に共通のことではありますが、特に外国人生徒等の場合は、日本社会の仕組みや産業構造などを知らず、知っている職種が限られている場合もあります。日本社会に対する理解を深められるよう、日本語指導担当教員や進路担当教員だけでなく、各教科担当と連携しながらキャリア教育を行うことが大事になります。

○外国人生徒等の主体的な学びや進路選択を支援すること

キャリア教育・支援を通じて、単に与えられた知識を身に付けるのではなく、主体的に学び方を工夫する姿勢を育むことや、自分なりの考え方をもち、自分の人生を自分で選択できるような力を育てることが重要です。

これは全ての高校生に共通の視点ではありますが、外国人生徒等の場合、進路を決め

るにあたって保護者の影響を受けることも多く、保護者の仕事を継ぐ、保護者と同じ仕事を選ぶ、保護者の選んだ大学に行くという状況もよく聞かれます。また、指導する教員等が、外国人生徒等にとってはこの進路がよいと先回りし、進路の方向性を決めてしまうということもあるようです。

自分で将来の進路を考えることの大切さをしっかりと伝えていき、本人が自分で調べたり、考えられたりするようになること、その上で、本人が考えたことをどのようにすれば実現できるかを一緒に考えていくことが大事です。

○外国人生徒等の置かれた背景・状況を理解すること

外国人生徒等の中には、日本と海外を行き来している生徒もいます。それは自らの意思ではなく、家族の意向に従って移動している場合も多くあります。また、保護者の在留資格が不安定で先を見通せない場合や、経済的な事情により、生活が不安定な場合もあります。このように、外国人生徒等がキャリアを考えるにあたっては、保護者の意向や家庭の背景なども影響し、長期的なキャリアビジョンを描きづらいこともあります。

また、国や文化、宗教によっては、キャリアの考え方が異なる場合もあります(例えば、家父長制の考え方が強く、女性の教育・キャリアが軽視されるなど)。それぞれの思いを丁寧に聞きながら、一緒にキャリアを考えていくことが大事です。

○保護者・家庭との密なコミュニケーションをとること

保護者の中には、日本の進学・就職の仕組み、高等教育機関の状況、雇用・就労状況について十分な知識がない場合もあります。また、日本語を十分に理解できない場合もあります。

また、保護者と外国人生徒等が言語の関係でうまく意思疎通ができていなかったり、外国人生徒等が認識していない経済的な問題や家庭の事情があったりするなど、保護者と外国人生徒等で将来への考え方が異なる場合も多々あります。外国人生徒等への説明や進路希望の確認を行っていたとしても、実は保護者の意向と異なっており、外国人生徒等の希望がかなわなかったということも聞かれます。

そのため、早い段階から、家庭の状況を把握し、保護者への情報提供・コミュニケーションを行うことが大事です。特に進学する際の費用については、保護者に対して説明していても、実際に入学費用が払えずに進学を断念するケースも多々聞かれました。奨学金に関する情報などについて、正しく丁寧に説明することが必要です。

家庭がさまざまな困難を抱えている場合は、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどと連携することも重要です。

○在留資格・国籍を把握し、進路への影響を意識すること

在留資格は、外国人生徒の進路を考えるにあたって重要な情報であり、入学後の早い段階で外国人生徒の国籍、在留資格を確認することが重要です。

特に在留資格が「家族滞在」の場合は、在留資格の変更等のためには来日時期や日本語要件があるので、十分に確認しましょう。例えば、高等学校に編入した生徒の場合は、就職内定と高等学校の卒業資格だけでは「特定活動」に切り替えることができません。「特定活動」に変更するためには、日本語能力試験 N2 程度の日本語能力も必要となります。

(令和 8 年 3 月時点)

日本に滞在するにあたっては必要な知識となりますので、外国人生徒が在留資格について学ぶ機会を作ることも重要です。

また、国家公務員や地方公務員等の仕事は、外国籍ではなれない場合もあります。各自治体で国籍要件があるかどうか事前の確認が必要です。公立学校の教員を目指す場合も、外国籍の場合は、「教諭」ではなく、「任用期限を附さない常勤講師」になる場合もあるなど、仕事の制限があることもありますので、注意しましょう。

○多様なキャリアを考えること

日本人もキャリアは多様化していますが、外国人生徒等はより多様なキャリアを描いている可能性があります。例えば、就職して経済的な余裕を確保してから大学等への進学を考える人や、専門学校に入り大学へ編入する人、自営業や起業・フリーランスで働く方法を選ぶ人、海外への進学、就職を考える人もいます。

それぞれのキャリアの良い点、気になる点を外国人生徒等本人や家族と話し合いながら、外国人生徒等にあったキャリアを検討しましょう。

～在留資格と進路～

外国人生徒の進路選択では、在留資格によって気をつけることがあります。ここでは主なものを紹介します。(2026年3月時点) 制度が変わることもありますので、最新の情報・詳細を出入国管理庁のホームページで確認してください。

https://www.moj.go.jp/isa/applications/resources/nyuukokukanri07_00122.html

「永住者」「日本人の配偶者等」「定住者」「永住者の配偶者等」の場合

外国人生徒の在留資格が「永住者」「日本人の配偶者等」「定住者」「永住者の配偶者等」の場合は、そのままの在留資格で、進学することも、就職することもできます。

「家族滞在」で、高等学校卒業後に就職する場合

外国人生徒の在留資格が「家族滞在」で、高等学校卒業後に日本で就職する場合は、「定住者」か「特定活動」への在留資格の変更が認められています。それぞれ変更できる人の条件は以下となります。

▶ 就労時に「家族滞在」⇒「定住者」に変更できる人

- ・ 日本で出生、もしくは 小学校までに来日
- ・ 日本の小学校、中学校、高等学校を卒業している (高等学校を卒業する見込み)
- ・ 就職先が内定している
- ・ 住居地の届出等、公的義務を履行している

▶ 就労時に「家族滞在」⇒「特定活動」に変更できる人

- ・ 中学校、高等学校までに来日 (17歳までに入国)
- ・ 日本の高等学校を卒業している (高等学校を卒業する見込み)
 - ※ 高等学校等に編入している場合は、卒業に加えて日本語能力試験N2程度の日本語能力を有していることが必要
- ・ 扶養者(保護者)が身元保証人として日本に住んでいる
- ・ 就職先が内定している
- ・ 住居地の届出等、公的義務を履行している
- ※ 「特定活動」は一部できない仕事があります。
- ※ 「特定活動」で5年以上働くと「定住者」に変更できます。

出入国在留管理庁ホームページ（2026年3月時点）より

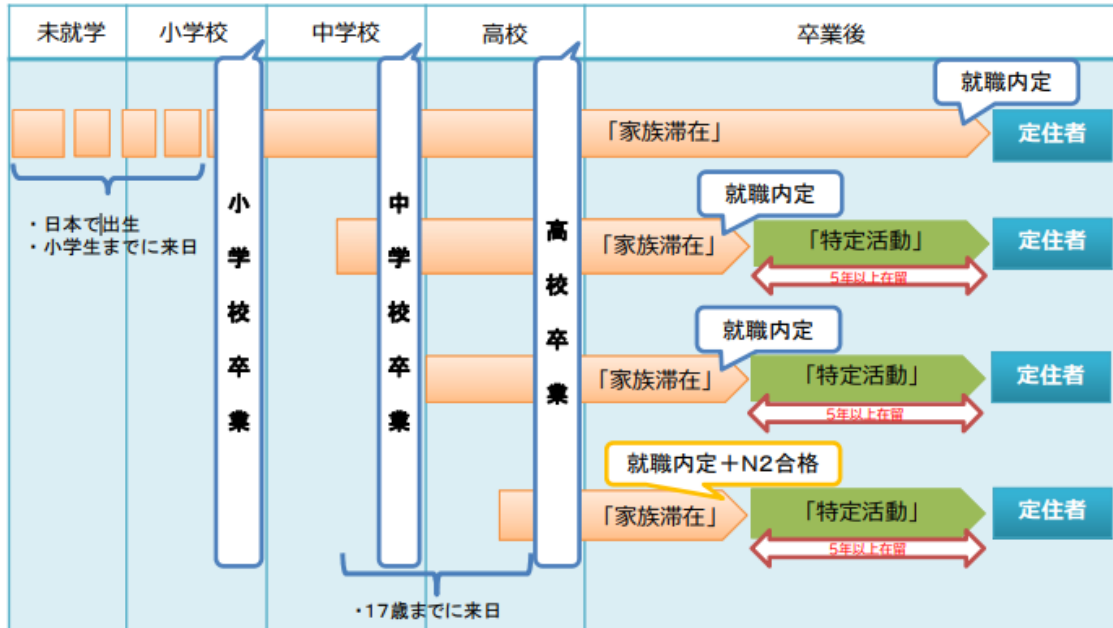
「家族滞在」の在留資格をもって在留し、高等学校卒業後に日本で就労を希望する方へ

高等学校等卒業後に就労を希望する外国人に係る在留資格の取扱いについて

主なルート

定住者：17歳までに入国+小学校卒業+中学校卒業+高校卒業+就職内定

特定活動：17歳までに入国+ { 高校入学（編入を除く）→卒業
高校編入→卒業+日本語能力N2 } +就職内定+親（日本在留）の身元保証



【参考資料】コラム在留資格と進路は、以下の資料を参考にさせていただきました。

出入国在留管理庁 ホームページ

https://www.moj.go.jp/isa/applications/resources/nyuukokukanri07_00122.html

出入国在留管理庁 YouTube

外国籍の中学生・高校生みんなへ～将来就職して働くために～

https://www.youtube.com/watch?v=6vT2ZGT6Vds&list=PLSmkcN62qni4kztEIJM4IPPdIfHb_GLjA&index=1

神奈川県行政書士会ホームページ 高校卒業後の「在留資格&進路」フローチャート

https://www.kana-gyosei.or.jp/other_consultation#id03

(3)教育委員会での取組み

教育委員会には、外国人生徒等の受入れや教育に関して、方針を決定し、施策を立案、実施して、各高等学校の取組を推進する役割があります。外国人生徒等が少ない地域もありますが、教育を受ける権利を保障する観点から、外国人生徒等が1人在籍している高等学校含めて、管轄域内のどの高等学校においても、外国人生徒等のキャリア教育・支援が行われるように教育委員会として取り組むことが求められます。

ステップ1として、必ず取り組んでほしいこと、ステップ2として、できれば取り組んでほしいことを記載しておりますので、それぞれの状況に応じて、取り組んでいただければと思います。

ステップ1 必ず取り組んでほしいこと

■外国人生徒等へのキャリア教育・支援に関する情報収集、高等学校への情報提供

- ・ 外国人生徒等を受入れている高等学校に対して、外国人生徒等の受入れにあたっての留意点、参考となる資料を共有しましょう。
- ・ 高等学校で行っている外国人生徒等向けのキャリア教育の授業事例など、授業の参考になる情報を提供しましょう。
- ・ 在留資格に関する情報、外国人生徒等が応募できる大学・専門学校等の情報、奨学金の情報、また労働担当課等とも連携しながら外国人の雇用に積極的な企業の情報などを収集し、高等学校に提供しましょう。

参考：p17 コラム、p76～参考資料サイト紹介

■担当者向けの研修、担当者や学校間でのネットワークづくり

- ・ 外国人生徒等教育担当が参加するとよい研修を紹介しましょう。また、教育委員会でも研修を企画し、外国人生徒等の現状や日本語指導、進路指導、在留資格等に関する情報提供を行きましょう。
- ・ 外国人生徒が散在している現状もあることから、研修機会等を使って、各高等学校の外国人生徒等教育担当が情報共有や困りごとを相談できる場や繋がりを作りましょう。
- ・ 必要に応じて通訳や母語支援員、日本語指導補助者等の募集や配置・派遣の調整を行きましょう。また、通訳や母語支援員、日本語指導補助者等が高等学校での教育・進路指導や外国人生徒等の状況、キャリア教育・支援に関する知識を学べるよう、研修を行きましょう。
- ・ 外国人生徒等の支援に関わる関係機関の情報を収集し、連携しやすい体制を作りましょう。

参考：p69 外部連携先の探し方

～研修などの事例～

■やさしい日本語、翻訳などの研修

- ・ 新任者研修や全教職員研修で、やさしい日本語や翻訳の方法、外国人生徒等が分かりやすい授業の方法に関する研修を実施（島根県立宍道高等学校）
- ・ 企業から講師を招き、全教員（定時制・全日制合同）を対象として、やさしい日本語の研修会を行っている。初回は年3回実施したが、現在は年1回のペースで継続している。（東京都立六郷工科高等学校）

■在留資格に関する研修

- ・ 行政書士を呼び、教職員向けの在留資格に関する勉強会を実施（島根県立宍道高等学校）

■外国人生徒等向けの授業を知る

- ・ 教科の専門性に関わらず、どのような立場の教員でも外国人生徒等の指導ができるよう、日本語の授業にさまざまな教科の教員に入ってもらっている（岐阜県立東濃高等学校）

■教育委員会主催の研修

- ・ 研修センターが主催で、小中高の教員のうち希望者に対して、大学の教員から日本語指導について教えてもらう研修をしている（茨城県立石下紫峰高等学校）

■学校間の情報共有

- ・ 互いに相談できる環境が大事で、各校の外国人生徒等の支援担当者間で google classroom を使って情報共有などを行っている（茨城県立石下紫峰高等学校）

ステップ2 できれば取り組んでほしいこと

■外部の関係機関等と連携した支援の充実、学校間連携の強化

- ・ 外国人生徒等のキャリア教育・支援に関して、校内の研修に使える資料の提供や、外部講師・連携先の紹介、派遣などを行いましょ。
- ・ 多文化共生担当課、産業振興担当課などと連携し、外国人の受入れに前向きな大学や専門学校、企業の開拓をサポートしましょ。 参考：p49 case4-4
- ・ 外国人生徒等を受入れている高等学校を集め、外国人生徒等の受入れの状況を共有し、キャリア教育・支援にあたって必要なことを議論する場を作らしましょ。

■保護者向け説明、外国人生徒同士の交流等の機会づくり

- ・ 保護者向けに、日本の進学や就職の仕組みを説明するために参考となる資料、機会を提供しましょ。 参考：p43 case2-3
- ・ 各高等学校を越えて外国人生徒同士が交流できる機会を作らしましょ。

～進学等で必要となる費用への理解と準備～

外国人生徒等において進学を希望していても、理解や準備が不足し、進学をあきらめるケースが聞かれており、課題となっています。

外国人生徒等の進学費用面における課題（ヒアリングにて聞かれたケース）

- ・日本の大学等進学に必要な費用の理解が、生徒、保護者ともに十分ではなく、奨学金の制度等を知らずに貯蓄がない等の理由で諦めてしまう。
- ・貸与型奨学金について、返済が必要なローン形式であることが理解されていない。ローン形式と知った保護者が難色を示す。
- ・試験に合格し、奨学金を受給できることが決まっても、支給が4月以降に始まるため、4月より前に支払う必要がある「入学金（入学料）等」を用意できない。（4月より前に支払う「入学金」の準備を理解してもらう必要がある。）

p57 保護者向け対応、p58 case7-2、p78 参考資料サイト・資料⑦奨学金

大学・専門学校にかかる費用

上記のケースを避けるためにも、早い段階から、進学に必要な具体的な費用を理解してもらうことが重要です。大学や専門学校の授業料や入学金（入学料）などの平均値は、以下の通りです。

	授業料	入学料	施設設備費	実習費・その他	初年度計
国立	535,800	282,000	—	—	817,800
公立	536,520	382,806	—	—	919,326
私立	968,069	240,365	172,550	126,664	1,507,648
専門学校	736,000	181,000	172,000	213,000	1,302,000

国立、公立：文部科学省「国公立大学の授業料等の推移」令和7年

私立：文部科学省「私立大学等の令和7年度入学者に係る学生納付金等調査結果」

専門学校：公益社団法人東京都専修学校各種学校協会「令和6年専修学校各種学校統計資料」

参考資料

岐阜県国際交流センターでは、「外国にルーツを持つ子ども・保護者のためのライフプランガイドブック」を多言語で作成し、公開しています。外国につながる子ども・保護者向けに、日本で長く生活していくために必要となるお金や、教育制度、就労に関する内容が整理されています。

<https://www.gic.or.jp/2018/03/post-86.html>

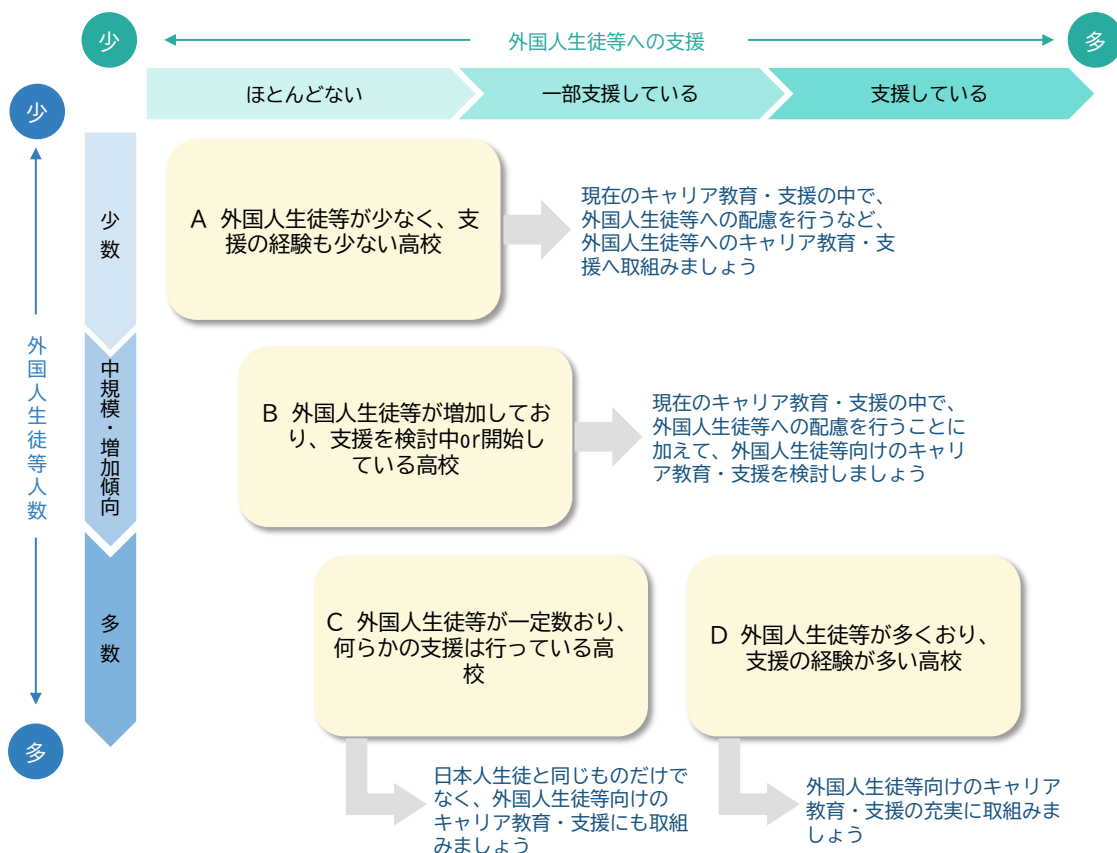
(4) 高等学校の段階別での取組み

外国人生徒等のキャリア教育・支援については、第1章のアンケートの結果を見ると、全体（過去5年間外国籍生徒が在籍している学校）で「特に対応しなかった」が47.2%となっています。一方で、日本語指導が必要な生徒等の人数が増加すると、「特に対応しなかった」割合は減り、外国人生徒等を対象としたキャリア教育・支援を行った割合が高くなっています。

外国人生徒等へのキャリア教育・支援を行うにあたっては、外国人生徒等を受入れる環境を整えることも同時に必要となるため、各高等学校における外国人生徒等の人数や、これまでの受入れ経験により、どこからキャリア教育・支援に取り組んでいけばよいかは変わってきます。

外国人生徒等の人数や高等学校における外国人生徒等への支援によって、高等学校を段階に分けておりますので、皆さんの高等学校がどのあたりに位置づいているか考えていただき、取組み始める際の参考にしてください。

＜外国人生徒等の人数と支援状況別の高等学校の段階＞



ステップ1 必ず取り組んでほしいこと

A～Dいずれの高校でも実施が必要

■ 外国人生徒等の基本的な情報の聞き取り

- ・ 進路を考えるにあたっては、外国人生徒等本人、家族から基本的な情報を聞き取り、今後の希望する進路を確認することが大切です。個別の指導計画を作成する際など、本人や保護者には、共有の範囲や支援目的であることを明示した上で、国籍や在留資格、外国での教育歴等について、情報提供を依頼しましょう。
- ・ 把握しておくべき項目やタイミングは以下が参考になりますが、各高等学校の状況に応じて、必要な情報、効果的・効率的に情報を把握できるタイミングや方法を検討しましょう。

<高等学校入学時に把握しておくべき項目>

	把握・確認が必要な項目
入学説明会	年齢、国籍・在留資格、家族内言語、文化・宗教、家族構成等、経済的状況（奨学金の要否）、使用する名前（本名か通称名か）、日本語指導の希望の有無
入学後の面談	上記項目の確認、来日日時、国籍・在留資格、配慮が必要な文化的習慣、卒業後の居住予定地、保護者の日本語の力、保護者の母語、連絡方法、健康面で配慮が必要なこと、これまでの日本語学習歴、教科の学習歴、発達特性、地域の学習支援等の有無、日本語の力（自己評価、面談をした教員による見取り）、卒業後の進路の希望
その後の指導・支援で	家族の職業や勤務時間、入学前後の面談で把握できなかったプライバシーに関わる項目

（出所）「高等学校における外国人生徒等の受入の手引」（39頁）

■ 外国人生徒向けの情報収集（在留資格と進路、進学費用・奨学金等）、生徒・保護者への説明

- ・ いずれかの分掌に外国人生徒等教育の担当者を置き、その担当者と関係者間で協議できる場を作りましょう。校内研修に外部講師を招くなどして、外国人生徒等教育の担当者は知識を深めましょう。
- ・ 教育委員会や近隣の外国人生徒等を多く受け入れている高等学校、NPO等から在留資格に関する情報、外国人生徒等が応募できる大学・専門学校等の情報、奨学金の情報、外国人の雇用に積極的な企業の情報などを収集し、外国人生徒等に説明しましょう。
参考：p17・p21 コラム、p76～参考資料サイト紹介
- ・ 外国人生徒等自身も周りに同じ状況にいる生徒がおらず不安に感じる場合もあると思います。他の高等学校、NPO等に依頼し、他校の外国人生徒等と関われる機会を作れるようにしましょう。
- ・ 外国人生徒等の保護者向けに、日本の進学や就職の仕組みについて、必要となる費用等も含めて保護者面談の機会を通じて丁寧に説明しましょう。
参考：p57 保護者向け対応

- ・ キャリア教育・支援等以外で、高等学校における外国人生徒等の受入れにあたって取り組むべきことは、次の資料にまとめられていますので、確認してみましょう。

<参考となる資料>

「高等学校における外国人生徒等の受入の手引」

https://www2.u-gakugei.ac.jp/~knihongo/feature/upload/koko_nihongo_tebiki.pdf

「高等学校の日本語指導・学習支援のためのガイドライン」

https://www2.u-gakugei.ac.jp/~knihongo/feature/upload/koko_nihongo_guideline.pdf

ステップ2 持続的な支援を行うために行ってほしいこと

B～Dの高校では実施が望ましい

■校内体制の整備、外国人生徒等へのキャリア教育・支援を学校全体に広げていく

- ・ 外国人生徒等教育の担当者を置くだけでなく、進路指導担当、学級担任、日本語指導担当者、教務部、総務部、生徒指導部等と連携し、効果的に外国人生徒等の支援ができるような校内体制を構築しましょう。 参考：p28 校内体制づくり
- ・ 学校全体で外国人生徒等の支援をする風土をつくりましょう。全教職員向けにやさしい日本語や翻訳ツールに関する研修を行うなど、外国人生徒等への対応ができる職員を増やしていきましょう。
- ・ 外国人生徒等の在留資格などに応じて、どのような進路が考えられるか、教職員が学ぶとともに、外国人生徒等にも早い段階から伝えましょう。
- ・ 日本語教育や各教科学習を通じて、外国人生徒等が自己理解・他者理解をする機会や日本の社会を知る機会、社会人になったときに使える日本語を取り入れるなど、キャリア教育・支援の視点を入れながら学べるようにしましょう。 p38 case1-1 他
- ・ 学年を超えて、外国人生徒等同士で交流し、教え合う機会を作りましょう。

ステップ3 支援の充実に向けて行ってほしいこと

C、Dの高校では実施を推奨

■外国人生徒等に特化したキャリア教育・支援の企画、進学先・就職先の開拓等

- ・ 日本人生徒と同じ内容だけでなく、外国人生徒等向けのキャリア教育・支援の内容を考えましょう。
- ・ 外国人生徒等の多様なキャリアの選択肢を増やせるよう、新たな進学先・就職先を探しましょう。大学や専門学校、企業などに関する情報収集を行うとともに、大学や専門学校、企業などと話をする機会を作りましょう。外国人生徒等の状況を伝えるとともに、先方のニーズを確認し、進学、就職の可能性を探しましょう。 p49 case4-4
- ・ 外国人支援を行っているNPO等と一緒に授業を企画したり、卒業した外国人生徒等からの話を聞いたりして、どのようなことを高等学校で学べるとよいか検討しましょう。 参考：p30 連携

～やさしい日本語を使ってみよう～

やさしい日本語とは？

やさしい日本語とは、難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語のことです。日本語能力試験でいうと N3～N4 程度で、小学 2～3 年生が分かる程度の言葉を使います。ただし、やさしい日本語に正解はなく、伝えたい相手の日本語レベルや理解に合わせて、やさしい日本語を考えることが大切です。

やさしい日本語にする主なポイント

- 伝えたいことを整理する
- 1文で伝えたいことは1つにして、1文は短くする
- 曖昧な表現は使わず、はっきり伝える
- 漢語は使わず、和語を使う（例：記入願います→書いてください）
- ふりがなをつける、イラストもつける など

やさしい日本語への書き換えツール（例）

- 伝えるウェブ

<https://tsutaeru.cloud/translation/try.html>

⇒文章をやさしい日本語に言い換えたり、Web ページをやさしい日本語に変換したりできます

(5) 取組み方法

外国人生徒等へのキャリア教育・支援について、第3章で各取組み内容を紹介しますが、ここでは各取組みを行う方法として、時間、体制、連携先の視点で整理します。

① どの時間に実施するか

■ 日本人生徒と共通の授業等で実施（総合的な探究の時間等）

- ・ 外国人生徒等向けの授業が少ない学校では、日本人生徒と一緒に授業の中で外国人生徒等にも内容が伝わりやすいよう配慮した授業を行いましょう。
- ・ ヒアリングでは、総合的な探究の時間に、自己理解の時間や進路を考える時間を設定している事例が複数見られました。総合的な探究の時間は、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための能力を育成する時間であることから、キャリア教育に取り組みやすい時間の1つと考えられます。すでに総合的な探究の時間にキャリア教育に関することを実施している場合は、外国人生徒等への配慮も意識しながら、授業を行うとよいでしょう。
- ・ その他、学校設定教科などで、キャリア教育に関する授業を設けている高等学校においては、外国人生徒等向けにやさしい日本語の資料や翻訳資料、補足資料を用意するなど、外国人生徒等が授業の内容を理解できるよう工夫しましょう。

～第3章で紹介している関連事例～

○総合的な探究の時間に取り組んでいる例

⇒CASE 1-2 自己理解に関する教材の翻訳 p39

CASE 4-3 デュアル実習（職業体験実習）等の活用 p48

CASE 4-4 企業開拓とインターンシップ p49

○その他の時間（学校設定科目など）に取り組んでいる例

⇒CASE 4-4 企業開拓とインターンシップ p49

CASE 4-1 NPO と連携した企業訪問・見学 p47

<参考>

外国人生徒等への配慮・分かりやすい授業については、「高等学校の日本語指導・学習支援のためのガイドライン」（4）教科学習支援の方法1～（6）教科学習支援の方法3 「やさしい日本語・母語による支援」等（33～46頁）が参考になります。

■ 一部外国人向けプログラムとして実施（取り出し授業等）

- ・ 外国人生徒等の進路選択のニーズや課題を踏まえて、日本人生徒と外国人生徒等向けに一部別の授業を用意してみましょう。ヒアリングでは、総合的な探究の時間においても、取り出し授業や外国人向けプログラム等を活用して、外国人生徒等向けのキャリア教育・支援等を導入している例がありました。

■ 外国人生徒等向けの授業等で実施（日本語の授業等）

- ・ 外国人生徒等向けの日本語教育等の授業を持つ学校では、外国人生徒により丁寧な支援を行うために、日本語教育授業の中で、キャリア教育・支援を意識した授業を行きましょう。
- ・ ヒアリングでは、日本語教育の時間（学校設定科目等）に、自己理解を促す授業や求人票の見方など働くことに関する内容を入れた授業を行っている例もありました。

■ その他 授業以外の時間

- ・ 授業の中だけでは、外国人生徒等が理解できないこと、相談できないこともあります。日頃から外国人生徒等が相談しやすい関係性づくりを行うことを心がけましょう。また、放課後や長期休暇中に、個別対応や外国人生徒等を集めて、日本語の補習や進路相談等を行うこともよいでしょう。
- ・ 実践事業（※第3章（5）を参照）においては、放課後にキャリア支援の講義を行った事業もありましたが、アルバイトや用事等で参加できる外国人生徒等が少なくなりました。できる限り、授業の時間内に実施した方が外国人生徒等が参加しやすくなります。

～第3章で紹介している関連事例～

○総合的な探究の時間に取り組んでいる例

⇒CASE 2-1 地域連携によるプログラム設計 p42

CASE 2-2 1年生からキャリアを考える p42

○教科等（取り出し授業、日本語の授業等）の時間に取り組んでいる例

⇒CASE 1-1 各教科学習と連携した自己理解 p38

CASE 6-2 社会的自立を目指すための日本語学習 p54

CASE 6-4 特別の教育課程等による日本語教育と母語・継承語教育 p56

○その他

⇒CASE 4-2 支援団体と連携したインターンシップ p47

CASE 8-1 放課後等での個別支援 p60

② どのような校内体制で実施するか

■ 校内体制づくり(分掌・委員会、各分掌等同士の連携)

- ・ まずは、外国人生徒等の対応を主として担当する校内の分掌や委員会を明確に決めましょう。その上で、それらの分掌・委員会と、管理職、外国人生徒等教育の担当者、日本語指導担当者、学年、学級担任、教科担当教員、進路指導部など関係者が集まって議論できる場を設けるなど、連携できる体制をつくりましょう。気になったこと、対応に困っていることなどを共有し、一人で課題を抱えないようにすることが大切です。
- ・ 校内体制を作るにあたっては、高等学校によって、外国人生徒等支援を担う校内委員会を作る場合や、校務分掌で外国人生徒等支援を担う役割を位置付ける場合など、さまざまな方法が考えられます。また、外国人生徒等のキャリア教育・支援にあたっては、進路指導担当が中心に動く場合もあれば、外国人生徒等の教育担当が中心に動く場合など、学校によってさまざまだと思います。
- ・ いずれにおいても、外国人生徒等の支援が効果的に行えるような体制を各高等学校で検討することが大事です。その際には、進路指導部、教務部、総務部など各校務分掌の担当者が関われる体制にすることや、できるだけ多くの教員に協力してもらえらるような体制を作ることを意識しましょう。

～体制づくりの事例～

- ・ 分掌を超え横断的に多文化生に関わる支援を行うために、多文化共生支援プロジェクトチームを編成し、協議、連携、学年や担任との情報共有、課題検討など、支援の充実を図っている。日本語担当の他、教務部、進路指導部、総務部、総合学科部、人権保健部など、9名のメンバーで、週一回の会議を実施している。(大阪府立布施北高等学校)
- ・ 校務分掌で、「国際部」を設置。国際部には、日本語教員1名と英語科教員1名が所属している。その他、外国人児童生徒適応指導員5名が所属。進路指導は、国際部と進路指導部が情報共有をしながら実施している。(岐阜県立東濃高等学校)

■ 管理職の重要性

- ・ 外国人生徒等の支援を行うにあたっては、管理職の役割がとても重要になります。管理職には、外国人生徒等教育の担当者がうまく動けるよう必要な調整を作っていくこと、ノウハウを持っている外部の関係機関につないでいくこと等が求められます。

■ 関係者との連携、校内での情報・知見の共有

- ・ 学校によっては多文化共生コーディネーター、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどが配置、派遣されている場合もあります。キャリア教育・支援や進路指導の担当教員は、こうした役割の担当者と連携しながらキャリア教育・支援、進路指導を進めていくことも大切です。
- ・ 各教科では、教科担当が外国人生徒等に授業を教えることとなります。日本語指導担当教員等から、どのようにすれば外国人生徒等に分かりやすい授業になるか、ノウハウを共有することが大事です。
- ・ また、学校全体での外国人生徒等を支援していく意識を高めていくことも必要です。校内研修などで、外国人生徒等の状況を共有したり、やさしい日本語などを学べる機会を作ったりすることで、教職員が外国人生徒等についてより理解を深めることができるようになります。

～校内での情報・知見の共有の事例～

(外国人生徒等に分かりやすい授業への取組み)

- ・ 年度初めに、特別な配慮が必要な生徒のサポート体制を相談する会議「生徒情報交換会」があり、その中で外国人生徒等の対応について共有・相談する時間をとっている。その際に多文化教育コーディネーターから教員に外国人生徒等に対する配慮を伝えていえる。例えば、教材はルビ付きで、一文につき一内容とすること、理科や社会科では生徒の学習歴によって持っている知識が異なるため、それを踏まえた配慮をすること、等である。(神奈川県立川崎高等学校)
- ・ 教材や考査問題には、ルビを付すようにしている。また、教員にはやさしい日本語で話すことを推奨している。(東京都立六郷工科高等学校)
- ・ 4月に抽出授業担当者会議を開き、文字サイズやフォントの工夫、プリント、説明スライドの作成、教科内容理解に関する教材・ツールなどの情報提供を行っている。授業中に困りごとが生じた際には、その都度担当者と相談し、指導方法を検討している。(大阪府立布施北高等学校)

③ 誰と連携するか

- ・ 地域には、外国人生徒等の支援を行う団体・機関があります。そのような団体・機関は、高等学校とは異なる情報やスキル・ノウハウを持っており、その力をうまく借りて、よりよいキャリア教育・支援に取り組みましょう。
- ・ ヒアリングでは、外部機関に相談したが、「〇〇機関に相談してください」と言われて解決しなかったことがある、学校の指導方針と外部の支援団体との支援方針に食い違いがあって困ったことがあるという話などが聞かれました。外部機関において、外国人支援の実績はあっても、学校と連携した経験や子供の支援の実績がない場合もあります。その場合には、丁寧な情報共有や事前調整に時間をかけ、関係の構築に取り組みましょう。

⇒外部連携先の探し方や連携方法は第4章を参照

～国際交流協会等との連携事例～

- ・ 岐阜県国際交流センターでは、現場での聞き取り等から外国人生徒等の進路の課題を認識し、2012年度～ブラジル人学校、2018年度～県立高等学校と連携した外国人生徒へのキャリア教育の講座を行っている。
- ・ 年度当初に高等学校に訪問し、現状の課題や学校のニーズ等を丁寧に確認し、各校に合わせた講座等を実施。2025年度は県立高等学校3校と連携し、各校で1回ずつ、ニーズに合わせた講座を行った。先輩の体験談、模擬面接、給与明細等の見方、ライフプラン（進学に向けた貯蓄の必要性等）等、これまで様々な内容を実施している。

～大学等との連携事例～

- ・ 地方の私立大学留学生別科で、日本語教育・キャリア教育等を担当している教員が、県立高等学校にてキャリア教育を実施。自分の可能性に気づくための自己理解やキャリアプランの授業を行った。
- ・ （担当した教員の声）今後も高等学校との連携はやってみたい。留学生別科では大学への進学を希望する外国人生徒の支援をしており、進学や就職を見据え、将来を考えるという点で、高等学校の外国人生徒等へのキャリア教育に近いと考えている。

(6) 取組みにおいて配慮すべき視点

○日本人生徒と外国人生徒等で一緒に授業することの良さ

在留資格に関する内容や外国人生徒等特有の悩みについて話す場などについては、外国人生徒等だけを対象に実施することも考えられますが、学習指導要領においては、日本人生徒と外国人生徒等で一緒にキャリアについて学ぶことが推奨されています。日本人生徒と外国人生徒等と一緒にキャリアを考えることで、相互の理解を深め、新しい見方、考え方への気づきを得られる機会になります。

そのような機会とするためには、外国人生徒等が日本人生徒と同様に授業に参加できるように、日本語のフォローを行う、翻訳アプリ等を活用し多言語でも議論できる場を整えるなどの配慮をすることが必要です。双方にとって学びが広がる機会だと考え、その機会をうまく活用できるように準備しましょう。

○部活やアルバイト、ボランティア経験なども生かした授業を行う

外国人生徒等がキャリアや日本社会について学ぶ機会は、授業以外にもあります。部活やアルバイト、ボランティアの経験を持つ外国人生徒等も多いでしょう。その経験を通して、仲間と一緒に目標に向かって努力すること、責任をもって仕事をする、感謝されること、社会で働くために必要なマナーやルール、仕組みを学ぶことなど、多くのことを学ぶことができていると思います。外国人生徒等がさまざまな活動にチャレンジすることを応援するとともに、それぞれの外国人生徒等が持つ経験を振り返る機会を作り、キャリアを考える際の大事な材料として生かすようにこころがけましょう。

第3章 外国人生徒等のキャリア教育・支援の取組み内容別のポイント・事例

(1)本章の見方

本章では、高等学校で行われるキャリア教育・キャリア支援の取組ごとに、実施のポイントと具体的な事例を紹介しています。

各取組は、「実施のポイント」「関係者・連携体制」「実施フロー」「事例」の4つのパートから構成されています。興味のある取組をピックアップして読んでいただくことができます。

1 自己分析、自己理解・他者理解

- POINT
- 生徒の「長所・強み」について考え、発展させる
 - 各教科学習等を通じて、問題を解決して自分の考えを形成させる
 - 適正検査、性格検査等の質問項目のやさしい日本語化・翻訳

生徒の「長所・強み」について考え、発展させる

- ・ 既存の自己分析、自己理解・他者理解の取組みを元に、外国人生徒等の「長所・強み」に関係のある母文化・母語等への理解、日本社会への理解を進めながら、各教科学習等とも連携して取組を進めるとよいでしょう。
- ・ 自分の「長所・強み」に着目し、可能性を引き出して発揮させていく（エンパワメント）ために、母文化・母語等について等、主体的に学ぶ機会を持つとよいでしょう。国語や長期休みの宿題等での作文の機会等を活用している事例もあります。
- ・ 教育委員会等により、外国人生徒等の作文やスピーチのコンテスト等を開催することも考えられます。外国人生徒等の自己理解、母文化理解の機会だけではなく、日本人生徒との相互の理解にも繋がるでしょう。

各教科学習等を通じて、問題を解決して自分の考えを形成させる

- ・ 日本の社会システムや産業、日本の職業観等を知り、日本での活躍の可能性を理解したうえで、自分の「長所・強み」を考えながら、自分にとって働くとは何かを考えていけるとよいでしょう。
- ・ 日本文化や日本社会への理解は、社会科や日本語の授業で行う事例もあります。教科学習とも連携し、日本及び母国の文化や社会を理解ながら、自己理解・他者理解につなげていくとよいでしょう。

適正検査、性格検査等の質問項目のやさしい日本語化・翻訳

- ・ 自己分析での適性検査、性格検査等は、質問項目の意味がわからないと適切な検査ができないため、質問項目のやさしい日本語化や翻訳等ができるとよいでしょう。

関係者・連携体制

- | | |
|-----------|--|
| 学校内 | 日本や母国の文化や社会への理解について、各教科授業と連携できるとよいでしょう。 |
| 教育委員会・自治体 | 教育委員会や自治体（多文化共生担当）にて、外国人生徒等を対象とした作文、スピーチの機会等がつけられるとよいでしょう。既にある場合は、高校生の参加を働きかけましょう。 |
| NPO等 | 母文化・母語等の理解等で外国人支援をしているNPO等と連携できるとよいでしょう。 |

取組み内容ごとにポイントと事例を紹介しています。

主にヒアリング調査の結果を踏まえ、実施にあたってのポイントや留意点を紹介しています。

プログラムを実施する際の学校、教育委員会の役割分担、関係者、学校内外の連携先として考えられるものを記載しています。

CASE1-1

各教科学習と連携した自己理解 大阪府立布施北高等学校

背景 多文化共生支援プロジェクトチーム（日本語担当を含む各分掌の教員9名で構成）が設置されており、1年生は多くの教科で取り出し授業を実施している。日本語の授業としては、1年生で「日本語基礎」（特別の教育課程）、2年生以上では「実践日本語」や「母語・継承語」（選択科目）など、多文化生が受講する授業が設けられている。（※本校では、「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜」で入学した生徒を「多文化生」と呼んでいる。）

取組内容

- ・ 「言語文化」「論理国語」「実践日本語」「母語・継承語」などの授業では、さまざまな文章を読み、文章理解を通して自己理解や他者理解につなげている。多文化生が日本で生活する中で、多角的な視点から文化を捉え、多文化社会や多文化共生について考える機会を提供している。
- ・ 「論理国語」の授業では、評論文や新聞記事を読み、自分の考えや意見を日本語で表現する場を設けている。プレゼンテーションや発表を通じて、日本語および母語の運用力を高めるとともに、自分自身を見つめ直し、他者を理解する力を育てている。互いを尊重し理解し合うために、伝える力・発信する力も磨いている。
- ・ また、大学進学後の就職活動を見据え、就職活動の流れや就職差別、面接時の留意点などについて外部講師の話を聞き、将来に備える機会を設けている。
- ・ 「実践日本語」の授業では、将来どのように自分らしく生きるか、自分の持つ力を社会にどのように生かすかを考え、「30年後の自分」を想定しながら、今の自分がどうあるべきかを考える学習を行っている。

実施時間 3年生「論理国語」3単位 通年（共通履修科目）
「日本文化理解」2単位 通年（総合選択科目）

関係者の声 様々な授業で学んだ内容を関連付けて深めることで、自分と社会とのつながりを意識し、今後の生き方について考えられるようにしている。また、授業の内容や目標については、他の教員と協力しながら検討していくことが重要である。

主にヒアリング調査結果を踏まえ、取組み内容の例を紹介しています。

事例となる学校の外国人生徒数や受入れの背景、取組み内容の詳細、実施時に留意していることや生徒の反応について紹介しています。

(2)本章で掲載している事例一覧

<事例一覧>

1. 自己分析、自己理解・他者理解.....	37
1-1 各教科学習と連携した自己理解（大阪府立布施北高等学校）	38
1-2 自己理解に関する教材の翻訳（島根県立宍道高等学校）	39
1-3 母語等を学ぶ機会づくり（東京都立六郷工科高等学校）	39
1-4 母語・母文化を考え、発表する機会づくり（大阪府教育庁、大阪府立学校在日外国人教育研究会（府立外教））	40
2. キャリアプランの検討	41
2-1 地域連携によるプログラム設計（岐阜県立東濃高等学校）	42
2-2 1年生からキャリアを考える（大阪府立布施北高等学校）	42
2-3 教育委員会等による進路説明会の実施（大阪府教育庁、大阪府立学校在日外国人教育研究会（府立外教））	43
2-4 包括的な相談機会を備えた進路ガイダンスの実施（東京都国際教育研究協議会） ..	43
3. 先輩との交流	44
3-1 先輩の体験談を聞く会を実施（神奈川県立川崎高等学校）	45
3-2 多様な先輩の経験を知る機会をつくる（岐阜県立東濃高等学校）	45
4. 企業の職場体験、見学、インターンシップ.....	46
4-1 NPOと連携した企業訪問・見学（岐阜県立東濃高等学校）	47
4-2 支援団体と連携したインターンシップ（学校法人三重徳風学園徳風高等学校） ..	47
4-3 デュアル実習（職業体験実習）等の活用（大阪府立布施北高等学校）	48
4-4 企業開拓とインターンシップ（茨城県立石下紫峰高等学校）	49
5. 大学等の情報提供、見学	50
5-1 進路指導部が情報収集、選択肢を提示（岐阜県立東濃高等学校）	51
5-2 生徒のニーズに応じた進学先の開拓（茨城県立石下紫峰高等学校）	51
5-3 大学進学に向けた丁寧な支援（大阪府立布施北高等学校）	52
6. 言語能力の向上に向けたサポート.....	53
6-1 社会で実践できる日本語の習得（島根県立宍道高等学校）	54
6-2 社会的自立を目指すための日本語学習（岐阜県立東濃高等学校）	54
6-3 NPOと連携したレベル別日本語理解教室（東京都立六郷工科高等学校） ..	55
6-4 特別の教育課程等による日本語教育と母語・継承語教育（大阪府立布施北高等学校） ..	56
7. 保護者向け対応.....	57
7-1 奨学金を中心とした保護者説明会（茨城県立石下紫峰高等学校）	58
7-2 保護者への雇用形態等の丁寧な説明（学校法人三重徳風学園徳風高等学校） ..	58
8. 個別の支援（日々の配慮）.....	59
8-1 放課後等での個別支援（大阪府立布施北高等学校）	60
8-2 個々の生徒に合わせた就職・進学支援（学校法人三重徳風学園徳風高等学校） ..	60

<事例に掲載している高等学校の基礎情報>※インタビュー実施時点

茨城県立石下紫峰高等学校	<p>課程：全日制</p> <p>外国人生徒数/全生徒数：128名/449名</p> <p>外国人向け入試枠：有</p> <p>特別の教育課程：無</p>
神奈川県立川崎高等学校	<p>課程：全日制・定時制</p> <p>外国人生徒数/全生徒数：63名/703名（全日制）、40名/195名（定時制）</p> <p>外国人向け入試枠：有</p> <p>特別の教育課程：無</p>
東京都立六郷工科高等学校	<p>課程：全日制・定時制</p> <p>外国人生徒数/全生徒数：70名/約360名（全日制）</p> <p>日本語指導が必要な生徒/全生徒数：87名/約360名（全日制）</p> <p>外国人向け入試枠：有（定員15名）</p> <p>特別の教育課程：有</p>
岐阜県立東濃高等学校	<p>課程：全日制</p> <p>外国人生徒数/全生徒数：186名/324名</p> <p>外国人向け入試枠：有（定員3名程度）</p> <p>特別の教育課程：有</p>
学校法人三重徳風学園徳風高等学校	<p>課程：通信制及び専門学校（併修制度）</p> <p>外国人生徒数/全生徒数：33名/163名</p> <p>日本語指導が必要な生徒（日本語コースの生徒数）：21名</p> <p>外国人向け入試枠：有（定員20名）※日本語コースを設置</p> <p>特別の教育課程：無</p>
大阪府立布施北高等学校	<p>課程：全日制</p> <p>日本語指導が必要な生徒数/全生徒数：59名/476名</p> <p>日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜の実施：有（定員16名）</p> <p>特別の教育課程：有</p>
島根県立宍道高等学校	<p>課程：定時制、通信制</p> <p>日本語指導が必要な外国人生徒数/全生徒数：20名（定時制のみ）/365名</p> <p>外国人向け入試枠：無（特別措置あり）</p> <p>特別の教育課程：無</p>

(3) 取組の実施時期

キャリア教育・支援に向けた取組はいくつもありますが、生徒の学年や時期に応じた取組を実施することが効果的です。こちらの図では、それぞれの取組を実施する時期の例を、タイムライン形式で記載しております。各高等学校の状況に応じて最適な時期は変わりますので、あくまで参考としてご覧ください。

取組内容	1年生				2年生				3年生			
	1学期	夏季休暇	2学期	3学期	1学期	夏季休暇	2学期	3学期	1学期	夏季休暇	2学期	3学期
1 自己分析、自己理解・他者理解	適正検査等を実施 長所・強みを理解				やりたいこと、自分の考えを形成 長所・強みを発展させる				進学、就職で活かす方法を 考え、実施する			
2 キャリアプランの検討	自分の興味に適した職業、 学問分野を知る				先輩との交流、見学等の 様々な機会を理解を深める				進路を明確にし、実施する			
3 先輩との交流	1年生時から実施し、進路の多様さを知り、卒業後の生活を具体的にイメージする キャリアプランの検討と相互に行き来する											
4 企業の職場体験、見学、インターンシップ	企業の情報等を調べる				期間の長いインターンシップは長期休暇を利用して参加する							
5 大学等の情報提供、見学	大学の情報等を調べる				オープンキャンパスに参加する 奨学金の情報も並行して収集する							
6 言語能力の向上に向けたサポート	日本語能力試験等を目標に、できるだけ早期から取り組む											
7 保護者向け対応	定期的にコミュニケーションをとり、生徒の希望進路を実現するため、早い時期から情報提供を行う											
8 個別の支援（日々の配慮）	複数人で生徒を見る体制をつくる				進路を決める前、決めた後の精神的フォローを行う							

(4) 取組み内容ごとのポイント・事例

1 自己分析、自己理解・他者理解

- POINT
- 生徒の「長所・強み」について考え、発展させる
 - 各教科学習等を通じて、問題を解決して自分の考えを形成させる
 - 適正検査、性格検査等の質問項目のやさしい日本語化・翻訳

生徒の「長所・強み」について考え、発展させる

- ・ 既存の自己分析、自己理解・他者理解の取組みを元に、外国人生徒等の「長所・強み」に関係のある母文化・母語等への理解、日本社会への理解を進めながら、各教科学習等とも連携して取組を進めるとよいでしょう。
- ・ 自分の「長所・強み」に着目し、可能性を引き出して発揮させていく（エンパワメント）ために、母文化・母語等について等、主体的に学ぶ機会を持つとよいでしょう。国語や長期休みの宿題等での作文の機会等を活用している事例もあります。
- ・ 教育委員会等により、外国人生徒等の作文やスピーチのコンテスト等を開催することも考えられます。外国人生徒等の自己理解、母文化理解の機会だけではなく、日本人生徒との相互の理解にも繋がるでしょう。

各教科学習等を通じて、問題を解決して自分の考えを形成させる

- ・ 日本の社会システムや産業、日本の職業観等を知り、日本での活躍の可能性を理解したうえで、自分の「長所・強み」を考えながら、自分にとって働くとは何かを考えていけるとよいでしょう。
- ・ 日本文化や日本社会への理解は、社会科や日本語の授業で行う事例もあります。教科学習とも連携し、日本及び母国の文化や社会を理解ながら、自己理解・他者理解につなげていくとよいでしょう。

適正検査、性格検査等の質問項目のやさしい日本語化・翻訳

- ・ 自己分析での適性検査、性格検査等は、質問項目の意味がわからないと適切な検査ができないため、質問項目のやさしい日本語化や翻訳等ができるとうよいでしょう。

関係者・連携体制

学校内

日本や母国の文化や社会への理解について、各教科授業と連携できるとよいでしょう。

教育委員会 ・自治体

教育委員会や自治体（多文化共生担当）にて、外国人生徒等を対象とした作文、スピーチの機会等がつかれるとよいでしょう。既にある場合は、高校生の参加を働きかけましょう。

NPO 等

母文化・母語等の理解等で外国人支援をしている NPO 等と連携できるとよいでしょう。

各教科学習と連携した自己理解 大阪府立布施北高等学校

背景

多文化共生支援プロジェクトチーム（日本語担当を含む各分掌の教員9名で構成）が設置されており、1年生は多くの教科で取り出し授業を実施している。日本語の授業としては、1年生で「日本語基礎」（特別の教育課程）、2年生以上では「実践日本語」や「母語・継承語」（選択科目）など、多文化生が受講する授業が設けられている。

（※本校では、「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜」で入学した生徒を「多文化生」と呼んでいる。）

取組内容

- ・ 「言語文化」「論理国語」「実践日本語」「母語・継承語」などの授業では、さまざまな文章を読み、文章理解を通して自己理解や他者理解につなげている。多文化生が日本で生活する中で、多角的な視点から文化を捉え、多文化社会や多文化共生について考える機会を提供している。
- ・ 「論理国語」の授業では、評論文や新聞記事を読み、自分の考えや意見を日本語で表現する場を設けている。プレゼンテーションや発表を通じて、日本語および母語の運用力を高めるとともに、自分自身を見つめ直し、他者を理解する力を育てている。互いを尊重し理解し合うために、伝える力・発信する力も磨いている。
- ・ また、大学進学後の就職活動を見据え、就職活動の流れや就職差別、面接時の留意点などについて外部講師の話を聞き、将来に備える機会を設けている。
- ・ 「実践日本語」の授業では、将来どのように自分らしく生きるか、自分の持つ力を社会にどのように生かすかを考え、「30年後の自分」を想定しながら、今の自分がどうあるべきかを考える学習を行っている。

実施時間

3年生「論理国語」3単位 通年（共通履修科目）

「日本文化理解」2単位 通年（総合選択科目）

関係者の声

様々な授業で学んだ内容を関連付けて深めることで、自分と社会とのつながりを意識し、今後の生き方について考えられるようにしている。また、授業の内容や目標については、他の教員と協力しながら検討していくことが重要である。

CASE1-2

自己理解に関する教材の翻訳 島根県立宍道高等学校

背景 外国人生徒等の受入れ開始から年月が経っておらず、日本語理解等に力を入れているが、キャリア教育・支援には取り組めていない。日本語指導員で中国語担当、英語・ポルトガル語担当がおり、必要な場面において翻訳・通訳の対応をしている。

取組内容

- ・ 「自己分析・自己理解」として、1年生で1.5時間程度、エゴグラム（性格分析の手法）を行っている。日本人生徒も外国人生徒等も同じ内容であるが、外国人生徒向けには日本語の教材を母語に翻訳して授業を行っている。
- ・ 夏休みの課題「生活体験文」では、自らの文化的背景を考えた上で書くように指導。作文発表の場としてスピーチ大会に参加。県の大会では外国人生徒等が上位入賞し、本人とともに家族も非常に喜んでいた。

実施時間 1年次生・総合的な探究の時間（必須・1単位）

関係者の声 外国人生徒等が、自己肯定感を持ち、将来の職業生活に夢や希望を持ちながら、学習を続けられるように支援したいと考えている。

CASE1-3

母語等を学ぶ機会づくり 東京都立六郷工科高等学校

背景 日本語能力は個人差が大きい。滞在年数が短くても、一定の日本語の会話や読み書きができる生徒もいれば、小学生から日本に滞在していても、漢字の習得が進まない生徒もいる。

取組内容

- ・ 1年生の授業で、「多言語と文化」（必須・1単位）を設けている。外国人生徒等にとっては、日本文化や日本語の理解が必要な科目の解説の時間になっているが、外国人生徒等以外にとっては、外国語を学ぶ時間となっている。当校に話者の多いネパール語やタガログ語に加え、世界規模で話者の多いアラビア語や中国語の4カ国語で挨拶などを教えている。

実施時間 1年生・学校設定科目（「多言語と文化」（必須・1単位））

関係者の声 ホームルームのクラスに戻ってから、例えばネパールルーツの生徒に、日本人生徒がネパール語で挨拶してみるといった場面も見られる。

CASE1-4

母語・母文化を考え、発表する機会づくり

大阪府教育庁、大阪府立学校在日外国人教育研究会(府立外教)

背景

府立外教は大阪府立学校における在日外国人教育を推進し、その研究を深めることを目的として、1992年に設立された研究会である。主な活動として、学校現場での実践報告、外部講師等による研修会、生徒を対象として交流会などを実施している。

取組内容

- ・ 「Waiwai!トーク発表会」という、外国にルーツを持つ生徒の言葉や文化の保持を目的とした、母語・継承語によるスピーチ大会を年に2回実施している。
- ・ 生徒が自分のことを考える機会になるとともに、母語や母文化への理解も深まる。
- ・ 体験に基づいた思いや願いなどの発表から、外国人生徒や保護者の心情・状況、日本社会の課題・問題などが見えてくる機会となっている。

実施時間

取り組む時間は各高等学校で様々(部活、教科学習等)

関係者の声

大阪府立の枠校では、母語の授業がありその中で対応している。母語で対応できない高等学校等では、大阪大学の教員等に問合せ協力してもらっている。

2 キャリアプランの検討

- POINT
- 進路について主体的に学ぶ機会をつくる、多様なキャリアを考える
 - 進学において必要となる費用等を理解する
 - 専門性が高い内容は学校外の関係機関・団体等との連携を検討する

進路について主体的に学ぶ機会をつくる、多様なキャリアを考える

- ・ 生徒がキャリアプランについて主体的に学んでいくためには、まずはどのような進路を取りうるのか、生徒自身が自分事として考えることが重要です。そのためには、同じ外国につながる先輩の就職・進学の体験談を聞く機会を設けたり（先輩との交流の詳細については3.を参照）、在留資格ごとに就職・進学に制限がある場合があることや、日本の大学等の学校の種類や進学するために必要な準備について知る機会を作ったりすることが必要です。
- ・ 外国人生徒等が描く多様なキャリアを尊重し、本人や家族と話しながら検討していきましょう。

進学において必要となる費用等を理解する

- ・ 進学を考える際は、入学試験の費用や学校への入学金、年間の学費等、進学に必要なお金について具体的に考える必要があります。これらの情報は保護者も知らないことが多いため、学校から生徒・保護者に伝え、希望する進路が経済的に実現可能か、必要であればどんな奨学金に応募可能か、一緒に検討するとよいでしょう。

専門性が高い内容は学校外の関係機関等との連携を検討する

- ・ 在留資格と進学・就職の関係や、進学費用の具体的な提示など、学校の教員だけで全て説明することは難しい場合もあります。その際は、地域の国際交流協会やNPO法人、行政書士、ファイナンシャルプランナーなど、学校外の関係機関・団体や個人と連携することが有効です。また、ガイダンスや授業形式で情報を伝える際は、内容を正しく理解してもらうために、通訳に入ってもらったり、取り出し授業をしたりすることも有効です。

関係者・連携体制

学校内

社会等の教科学習と連携し、日本の産業（仕事）等を理解し、キャリアの検討の幅を広げられるとよいでしょう。

教育委員会 ・自治体

関連する情報をまとめて提供する進路ガイダンスを開催することが考えられます。

NPO等

行政書士等の専門家や、外国人生徒の就職・進学に詳しい人を、国際交流協会やNPO法人経由で紹介してもらえる場合があります。

CASE2-1

地域連携によるプログラム設計 岐阜県立東濃高等学校

背景

外国人集住地域にあり、定住・永住の在留資格を持つ方が多い。近年は多国籍化しており、家族滞在の生徒も増え始めている。

取組内容

- ・ 岐阜県国際交流センターと高等学校とで、1年に1回実施のキャリア教育プログラムを企画している。在留資格のガイダンス、ファイナンシャルプランナーを招聘して日本で生活するために必要なお金について勉強するライフプラン講演など、生徒の事情に合わせ、毎年プログラム内容を変更している。

実施時間

1年生・総合的な探求の時間、必須1単位

関係者の声

上記のプログラムを実施する際には、同時並行で日本人向けのプログラムを用意している。今年度は、高等学校進路支援事業を行っている会社に来てもらい、キャリアについて考える機会を作っている。

CASE2-2

1年生からキャリアを考える 大阪府立布施北高等学校

背景

小学校・中学校の時期に来日した生徒もいれば、高等学校から直接入学してくる生徒もあり、入学時の日本語習得状況には大きな個人差がある。

取組内容

「キャリア基礎」の取り出し授業

- ・ 1年生全員を対象に「キャリア基礎」の授業を実施している。日本語指導が必要な生徒には取り出し授業を行い、就職や進学に関する基礎知識を学んでいる。
- ・ 授業では、国公立大学と私立大学の違い、入試の種類、大学と専門学校の特徴など、進路選択に必要な情報を丁寧に伝えている。また、在留資格は生徒によって状況が異なるため、それぞれに合わせて個別に説明している。
- ・ さらに、日本語運用能力の向上を目的として、プレゼンテーションにおける言葉遣いやスライドを用いた表現方法についても学習している。

実施時間

1年生「キャリア基礎」(総合的な探究の時間・必修修科目2単位)

関係者の声

来日したばかりの生徒の中には、ひらがなやカタカナの読み書きが難しい生徒もいる。9月に実施されるインターンシップに向けて、夏休みに日本語の補習を行い、日本語の基礎力を身につけ、日本語で自己紹介をしたり、短い文を書いたり話したりできるようにする。夏休みの補習は10日～2週間とり、午前中・午後の時間帯を指定して、少人数で集中講義を行っている。また、放課後にも日本語の補習を週1回行っている。

CASE2-3

教育委員会等による進路説明会の実施

大阪府教育庁、大阪府立学校在日外国人教育研究会(府立外教)

背景 府立外教は大阪府立学校における在日外国人教育を推進し、その研究を深めることを目的として、1992年に設立された研究会である。主な活動として、学校現場での実践報告、外部講師等による研修会、生徒を対象として交流会などを実施している。(再掲)

取組内容

- 大阪府教育委員会が主催し、府立外教が協力して、府立高等学校の帰国・渡日生徒及び保護者、教職員を対象に実施。高校1年生から参加可能。奨学金の制度説明を教育委員会が、大学での学びについて大学の教員が説明、進学・就職において知っておくべき知識を府立外教が紹介している。また、卒校の卒業生で進学・就職している先輩に来てもらい、今後の進路を考える際の心構えや高校生活をどのように過ごしたかについて話してもらっている。
- すべての府立高等学校の生徒が参加可能である。

実施時間 令和7年度は7月の土曜日に実施。

関係者の声 オープンキャンパスは通訳がない場合があるため理解が難しいが、説明会であれば通訳がいるため、生徒が理解を深めることができる。他校の卒業生の話を聞ける点も、生徒には喜ばれている。

CASE2-4

包括的な相談機会を備えた進路ガイダンスの実施

東京都国際教育研究協議会

背景 東京都国際教育研究協議会は、国際教育・開発教育推進を目的とした東京都公認の研究会である。主な活動として、英語・日本語の弁論大会、外国につながる高校生のための進路ガイダンスなどを実施している。

取組内容

- 東京都国際教育研究協議会が主催し、都立高等学校等の外国につながる生徒を対象に進路ガイダンスを実施。高校1年生から既卒生まで参加可能。外国につながる生徒の就職・進学に力を入れている企業、大学、専門学校に加え、外国につながる先輩、弁護士、支援にかかわる特定非営利活動法人、一般社団法人、在留外国人センター等の公的機関も参加し、先輩の体験談の共有、進路を考えるワークショップの実施、個別相談対応を行っている。

実施時間 毎年3月、7月、12月の休日に3時間程度実施。

関係者の声 国籍や在留資格によって、進路を変えないといけない、ということがないようにしたいと思って取り組んでいる。参加した生徒の一部からは、進路を考えるだけでなく、同じ母語を話す他校の生徒に出会え、友達ができたといい反応があった。

3 先輩との交流

- POINT
- 同じ国出身の先輩に就職活動や仕事の内容、受験勉強等の話しを聞く
 - 双方向のやり取りができる機会を持つ
 - 先輩との在留資格の違い等に留意する

同じ国出身の先輩に就職活動や仕事の内容、受験勉強等の話しを聞く

- ・ ヒアリング調査では、同じ国出身の先輩の体験談が参考になるという意見が多く聞かれました。授業を受ける生徒と同じ国籍や出身地の OB・OG を、学校の卒業生や同じ地域の中から探し、就職活動や受験勉強の体験談を語ってもらいましょう。同じ高等学校の卒業生に限らず、他の学校の卒業生や地域で働く人など、幅広く外国につながる先輩の話を書く機会を設けられるとよいでしょう。
- ・ 先輩の体験談を書く際は、先輩が現在在学している学校や働いている企業にも同時に来てもらい、学校でどんなことを勉強できるのか、企業でどんな仕事ができるのか、併せて紹介してもらうことも有効です。生徒にとっては、具体的な進学先・就職先の一つになるかもしれません。

双方向のやり取りができる機会を持つ

- ・ 同じ国出身の先輩との交流においては、質問をする時間や、個別に相談する時間を持つ等、双方向のやり取りができるとよいでしょう。

先輩との在留資格の違い等に留意する

- ・ 一方で、授業を受ける生徒と、体験談を話す先輩の在留資格が異なる場合、進学の要件や就労制限が異なることもあるため、注意が必要です。先輩の体験談は生徒のモチベーション向上を主眼とし、具体的なキャリア教育・支援においては、生徒一人一人の希望や在留資格、家庭環境を把握して対応しましょう。

関係者・連携体制

学校内

外国人生徒等の OB・OG がいる場合、本人に直接連絡を取って登壇をお願いしましょう。遠方に住んでいる場合は、オンライン登壇でもよいでしょう。また、外国人生徒が多く進学している大学や専門学校、または外国人生徒の就職実績がある企業に連絡をとり、外国につながる先輩を紹介してもらうことも一案です。

教育委員会 ・自治体

外国人生徒等の OB・OG がない高等学校もありますので、複数の高等学校を集めて、合同で先輩との交流会を実施するのもよいでしょう。

NPO 等

適任の OB・OG がない場合は、県や市の国際交流協会をはじめとした外国人とのつながりのある地域の団体に連絡をとり、外国につながるを持つ先輩を紹介してもらいましょう。

CASE3-1

先輩の体験談を聞く会を実施 神奈川県立川崎高等学校

背景 近年の外国人生徒の入学者は、来日後の年数が幅広くなったため日本語レベルの差が大きくなっている。日常会話は問題なくとも、教科学習や試験を行うと理解が不十分な場合がある。

取組内容

- ・ 全日制・定時制両方の生徒を対象とした在留資格や進路に関する勉強会の中で、先輩の体験談を聞く機会を設けている。

実施時間 放課後等

関係者の声 同じ国籍の先輩の話は特によく覚えており、進路ガイダンス等さまざまなキャリア教育の中でも、子どもたちに最も響くようである。教員が何度説明しても伝わらないことも、先輩の話で一度に理解できることが多い。

CASE3-2

多様な先輩の経験を知る機会をつくる 岐阜県立東濃高等学校

背景 外国人集住地域に所在しており、定住・永住の資格を持つ日系の方が多い。近年は多国籍化しており、在留資格が家族滞在の生徒も増え始めている。

取組内容

- ・ 外国につながる生徒の進路選択の幅を広げ、将来のキャリアにつなげることを目標として、岐阜県国際交流センターと学校の国際部・進路指導部と一緒に考えながら、キャリア教育プログラムを企画している。実施は年1回で、講師費用は、岐阜県国際交流センターが助成金等を使って負担している。
- ・ 年によって生徒の実態が大きく異なるので、毎年プログラムを変えて実施している。フィリピン人の卒業生で大学進学・起業を経験している先輩や、可児市国際交流協会で働いているブラジル人に体験談を語ってもらった実績がある。

実施時間 1年生「ライフプラン・キャリア講座」、必須1単位

関係者の声 上記のプログラムを実施する際には、同時並行で日本人生徒向けのプログラムを用意している。どちらのプログラムに参加するかは生徒に任せている。最近、日本国籍をもった外国につながる生徒が増えており、参加するプログラムを教師が指定しないようにしている。生徒が自分で選択して、話を聞きに行くということを大事にしている。

4 企業の職場体験、見学、インターンシップ

- POINT ○ 外国人生徒等の経験が活かせる職場等の検討
○ 仕事で使う日本語の実践機会とする

外国人生徒の経験が活かせる職場等の検討

- ・ 職場体験やインターンシップを、1年生～2年生時にキャリア教育・支援として実施するとよいでしょう。インターンシップによって、生徒のキャリア教育・支援へのモチベーションを高め、選択肢を広げるとともに、プログラムを通して、日本国内で働くイメージを高め、不安を軽減するとともに、社会人が使う日本語を学ぶことや、日本の企業文化や業界への理解を深めることができます。
- ・ 基本的には日本人生徒と同じインターンシップ先でよいですが、外国人生徒等が行く場合には事前にインターンシップ先に日本語でのコミュニケーションや宗教等の配慮などについて相談するのがよいでしょう。
- ・ 事例では外国人の子どもが増えている小学校等での職場体験活動では、困っている外国につながる子どもを助ける場面等も多く、自信に繋がるケースも聞かれました。

仕事で使う日本語の実践機会とする

- ・ インターンシップの実施の際には、総合的な探究の授業の時間を用い、インターンシップへの準備や、日本語でのプレゼン、挨拶方法等、社会人に必要なスキルを学ぶカリキュラムも併せて実施すると、より有効です。インターンシップを単体での取組とするのではなく、前後のキャリア教育・支援に位置付けることで、体系的な学習を行うことが可能となります。

関係者・連携体制

学校内

社会での地域産業の学習、日本語での仕事で使う日本語の学習等、教科学習とも連携し、インターンシップに備えるとよいでしょう。

教育委員会 ・自治体

外国人生徒等向けのインターンシップ先の新たな開拓として、自治体の雇用労働担当等にも相談し、外国人雇用を積極的に行っている企業等を紹介してもらうとよいでしょう。

NPO 等

すでに外国人雇用に積極的な企業を知っていたり、新たに企業の開拓をしていたりする場合があります。独自のインターンプログラムを持っている場合もあり、そのようなプログラムに参加させてもらうことも考えられます。

CASE4-1

NPO と連携した企業訪問・見学 岐阜県立東濃高等学校

背景

就職を希望し、日本で生活を続けたいという生徒のほとんどが、保護者の影響を大きく受けており、保護者と同じ仕事をしたいという傾向がある。近隣に自動車の部品工場などが多く、保護者はそこで非正規で働いているケースが多いが、進路指導では、正規雇用で就職するように指導している。

取組内容

- ・ 1年生時には、1月の1~2週間で集中して、NPO 法人縁塾と連携しキャリア教育プログラムを実施している。プログラムでは、地元企業を1社訪問し、疑問に思ったことを質問するというところから、見聞きした情報を取りまとめて企業に対してプレゼンするというところまで行っている。
- ・ 周辺地域に多くある部品工場などに工場見学を行うことが多い。実際にその企業で働いている外国人労働者（当校の卒業生の場合もある）にインタビューしたり、どのような国の外国人が働いているのか、という質問したりしている
- ・ 2年生時には、1年生のキャリア教育プログラムのフォローアップとして、町内企業の企業見学ツアー（3社の見学）を御嵩町の協力のもと実施している。

実施時間

1年生「総合的な探求の時間」+その他（学校行事）「キャリア教育プログラム」、必須1単位

関係者の声

座学で調べているのとは違い、自分の目で確かめ、リアルに会って話を聞き、答えを探しに行く体験は、生徒にとって心に刺さる経験になっている。日本語の授業で学んだこと（労災、社会保障などについて）を生かして、質問している姿もみられる。

CASE4-2

支援団体と連携したインターンシップ 学校法人三重徳風学園徳風高等学校

背景

外国人労働者の子どもで、定住者・永住者が多く、家族滞在は少数である。保護者は工場で働いていることが多い。

取組内容

- ・ 三重県国際交流財団の実施する外国人生徒向けのインターンシップを利用して、2年生がホテルや保育園等での2日間のインターンシップに参加している。インターンシップに参加することで、学習意欲の低かった生徒の意識が変わり、キャリアについて前向きに考えるようになっている。

実施時間

2年生の特別活動

関係者の声

三重県国際交流財団のインターンシップは、高校生だけでなく、専門学校生や大学生も参加可能であり、インターンシップ先が拡大している。

デュアル実習(職業体験実習)等の活用 大阪府立布施北高等学校

背景

小学校・中学校の時期に来日した生徒もいれば、高等学校から直接入学してくる生徒もあり、入学時の日本語習得状況は異なる。卒業後の進路は年度によって異なるものの、進学を選ぶ生徒が比較的多い。

取組内容

- ・ 1年生は「キャリア基礎」の授業の一環で、9月に2日間のインターンシップを実施している。日本語指導が必要な生徒には取り出し授業を実施し、インターンシップに向けて自己紹介文や名刺の作成、名刺交換の仕方などを学んでいる。企業との打ち合わせの電話も、生徒自身が行っている。
- ・ 2・3年生では、選択科目としてデュアル実習(職業体験実習)があり、週1回、実習先で1日実習を行っている(年間約20回)。実習先は、2年生は前期・後期で各1か所、3年生は通年で1か所である。
- ・ 実習とは別に校内研修の時間もあり、日本語での発表やグループ討議を行う機会もある。1年生向けの教材は、多文化担当の教員がやさしい日本語でプリント等を作成し、授業の目的に応じて内容を補足しながらアレンジしている。
- ・ 実習先は、小学校、保育園・幼稚園、介護施設、工場、サービス業の店舗など幅広く、生徒の希望を踏まえて相談の上決定している。実習先には、外国につながる児童が在籍する小学校もあり、本校の生徒が日本語に困っている児童を支援する場面も見られる。その経験を通じて、役に立てたという実感を得て、自信をつける生徒も多い。

実施時間

- 1年生「キャリア基礎」(総合的な探究の時間) インターンシップ2日間
 2年生「デュアル実習」(総合選択科目) 6単位、「デュアル基礎」(総合選択科目) 2単位
 「キャリア演習」(総合選択科目) 2単位
 3年生「デュアル実習」(総合選択科目) 6単位、「デュアル演習」(総合選択科目) 2単位
 「キャリア探究」(総合選択科目) 2単位

関係者の声

実習を通してさまざまな場面での日本語に触れることで、コミュニケーション力を高めることができます。また、働くうえで必要となるルールやビジネスマナー、職場の文化を学ぶ良い機会にもなっている。

企業開拓とインターンシップ 茨城県立石下紫峰高等学校

背景

全校生徒の約3割が外国籍であり、以前からブラジルやフィリピン出身の生徒が多かったが、近年はパキスタンやスリランカ出身の生徒が増えている。進学と就職の割合は同程度であり、卒業後に母国へ帰る生徒もいる。経済的な課題を抱える家庭も多い。

取組内容

- ・ 1年次生全員がインターンシップに参加する（11月に最大3日間実施）。生徒の希望を聞いた上で、行き先の企業を割り振っている。企業とは事前に打合せを行い、生徒の日本語レベル、宗教への配慮などもお伝えして、受け入れてもらえるかどうか調整している。
- ・ インターンシップ前（9月～10月で週に1～2回）には、企業のことを調べたり、自己PR文を書いたり、働くことの意味を考えたりする時間をとっている。
- ・ インターンシップ終了後は、将来についてのプレゼンテーションを実施している。
- ・ インターンシップ・就職含めた受入企業の開拓について、市を通じて知り合った企業や、就職でお世話になった企業などで、外国人をしっかりと評価してくれる企業があれば、インターンシップの提案や企業見学を行ったりしている。
- ・ 外国人生徒等のみを対象とした企業見学会を企画したところ、企業側がやさしい日本語でルビ付きの資料を作成してくれた。直接、生徒と会話していただいたことで、生徒の様子が分かったと企業側にも評価いただいた。

実施時間

1年次生・総合的な探究の時間（必修修科目・1単位）、ISキャリアスタディⅠ（学校設定科目・1単位）

関係者の声

外国人生徒等を企業が受け入れてくれるかという点について、企業に聞くと「受け入れない」とは表立っては言わないが、本音を聞いておかないとミスマッチにつながるを考え、受け入れの姿勢や実績などを率直に聞いている。

5 大学等の情報提供、見学

- POINT
- 外国人生徒等を対象とした入学枠のある大学の情報収集
 - 母国の大学進学等、多様な進路への伴走支援
 - オープンキャンパス参加へのフォロー

外国人生徒等を対象とした入学枠のある大学の情報収集

- ・ 大学等の中には、外国人生徒等を対象とした入学枠を用意する学校や、外国語だけで受けられる学校があります。また、プレゼンテーション試験を実施していたり、語学資格が出願要件に含まれていたりするなど、外国人生徒等が持つ母語の力や言語的・文化的背景を生かしやすい入試方法を採用している大学等もあります。このように、外国人生徒等が比較的入学しやすく、その特性が高く評価されやすい大学等の情報を収集しておく、進学を希望する生徒の進路指導に役立ちます。インターネットを通じて情報が得られます。本ポイント集の参考資料も参照ください。

母国の大学進学等、多様な進路への伴走支援

- ・ 外国人生徒等の中には、保護者の意向や金銭的理由などから、帰国して母国の大学等に進学することを希望する生徒もいます。多様な進路があり得ることを認識し、生徒や保護者のニーズに寄り添いながら、進路指導を行いましょう。

オープンキャンパス参加へのフォロー

- ・ 外国人生徒等とその保護者は、日本の教育制度や進路等への理解が十分でない場合があります。早い時期から進路に関する情報を提供することが望ましいでしょう。教員がオープンキャンパスに同行し、3年生が入試情報や必要書類等を確実に入手できるようフォローしながら、希望する2年生も同行させている事例もありました。

関係者・連携体制

学校内

進路指導部が大学に関する情報を収集する際に、外国人生徒等を対象とした入学枠の取組み等についても確認してもらえるとよいでしょう。

教育委員会 ・自治体

地域の大学の外国人生徒等を対象とした取組や、奨学金等に関する情報を取りまとめ、高等学校に提供できるとよいでしょう。

NPO 等

地域の NPO 法人や支援団体が外国人生徒等に向けた大学進学に関する情報提供している場合があるため、活用するとよいでしょう。

CASE5-1

進路指導部が情報収集、選択肢を提示 岐阜県立東濃高等学校

背景 近年は進学希望者が伸びつつある。自分の国に帰って大学に入りたい、保護者と同じ大学に進学したいという生徒も増えてきている。

取組内容

- ・ 進路指導部が外国人生徒の入試枠がある大学などの情報を収集している。生徒や保護者の意向を聞きながら、選択肢を提示し進路を選択してもらう。

実施時間 放課後等

関係者の声 海外の大学の情報も集めていく必要があると感じている。

CASE5-2

生徒のニーズに応じた進学先の開拓 茨城県立石下紫峰高等学校

背景 日本語レベル、来日時期はさまざま。進路は進学・就職が半々だが、最近では大学進学を希望する生徒が増えている。

取組内容

- ・ 近隣の大学を中心に、外国人生徒等の受け入れについて情報を集めたり、求められる日本語レベルをヒアリングするようになった。その際、茨城県の施策として外国人生徒特例選抜の定員が40名で日本語指導が行われている高等学校があることや、日本語レベルが低いだけで能力の高い外国人生徒等が増えていることをアピールしている。
- ・ 大学側から実際に学校を見たいとの依頼を受け、視察していただくようになった。その際、とくに中学校で来日している生徒は、能力が高くて読み書きの日本語レベルが従来の大学入試に対応できるレベルには至らない点などの現状や、そのような生徒でも入学できる入試方法の開設など要望を伝えている。

実施時間 適宜

関係者の声 日本の大学には留学生枠は多いが、現状、外国人生徒等向けの枠は少ない。

大学進学に向けた丁寧な支援 大阪府立布施北高等学校

背景

小学校・中学校の時期に来日した生徒もいれば、高等学校から直接入学してくる生徒もあり、日本語の習得状況には大きな個人差がある。

取組内容

- ・ 夏休みに実施されるオープンキャンパスには、3年生の場合、多文化生担当の教員または進路指導部の教員が同行し、入試情報や必要書類を確実に入手できるようサポートしている。また、この機会に2年生にも参加希望を募り、希望者が一緒に参加できるようにしている。
- ・ 外国につながる生徒向けの進学情報や奨学金に関する情報は、大阪府立学校在日外国人教育研究会（府立外教）を通じて得ることが多い。

実施時期

通年

関係者の声

日本語指導が必要な生徒（多文化生）の中には、日本の大学制度を十分に理解できていないケースも多いため、入試情報を正確に把握できるよう、教員が同行する体制をとっている。

6 言語能力の向上に向けたサポート

- POINT
- 就職や進学に向けた早めの日本語能力の向上
 - 将来の社会的自立を見据えた実践的な日本語の取入れ
 - 母語や母文化を学ぶ機会を設ける

就職や進学に向けた早めの日本語能力の向上

- ・ 日本で就職や進学することを見据えると、できるだけ早期から日本語能力の向上に取り組むことが望ましいでしょう。対象生徒が一定数在籍する場合、学校設定教科を設けて、体系的に日本語の授業を行うことが考えられます。放課後や長期休暇中に補習授業や少人数での集中講義、個別指導を行い、日本語学習の定着を図っていくことも有効です。
- ・ 日本語教育の体制づくりにあたっては、参考資料の「2. 外国人生徒等の受入れ・支援について」も参照のうえ、各校の受入れ状況に応じて検討してみてください。

将来の社会的自立を見据えた実践的な日本語の取入れ

- ・ 基礎的な日本語教育の中に、将来の社会での就労を見据えた実践的な内容を取り入れるとよいでしょう。例えば、インターンシップなどの場面で実際に使うことができる言葉や表現を学習することが考えられます。さらに、発展的な取り組みとして、外国につながる社会人を招き、インタビュー形式で敬語の練習を行う事例もあります。

母語や母文化を学ぶ機会を設ける

- ・ 母語や母文化を学ぶ機会も設けることも、非常に重要です。日本語固有の力だけでなく、生徒の思考・判断・表現を支える包括的なことばの力（複言語の力）の見取りを行うことは、日本語指導にも役立ちます。また、生徒が自分のルーツや文化について学ぶことで、生徒が自信やアイデンティティを育むきっかけとすることが期待されます。

関係者・連携体制

学校内

外部から講師を派遣してもらうことが一つの選択肢となるでしょう。同時に、外部の専門家のサポートを受けながら、高等学校内で日本語授業や補習をできるように準備もしていきましょう。

教育委員会 ・自治体

高等学校に対して日本語教育の専門家や母語支援員の派遣を行いましょう。

NPO 等

日本語教育の専門家や母語支援員などの紹介してもらえる可能性があります。また、ビジネスマナーや進路指導など、言語能力の向上に留まらない内容についても専門家がいるか相談してみましょう。

CASE6-1

社会で実践できる日本語の習得 島根県立宍道高等学校

背景 外国人生徒等の受入れ開始から年月が経っておらず、まず日本語理解等に力を入れている。日本語指導員で中国語担当、英語・ポルトガル語担当がおり、必要な場面において翻訳・通訳の対応もしている。

取組内容

- ・ 学校設定科目として「日本語理解Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」「CLD 社会生活基礎」を開講している。
- ・ 日本語理解ⅠとⅡは、市販の教科書をベースに基礎的な文法や漢字の勉強、日本語理解Ⅲは、敬語などの仕事や社会で使う言葉を勉強している。
- ・ CLD 社会生活基礎は、日本語理解Ⅳに近い位置づけて、卒業間近の生徒が、日本のマナー、電話の受け答えなどを勉強している。
- ・ 生徒が社会で働くことを前提に、実際に役立つ内容となることを重視している。

実施時間

1 年次生・「日本語理解Ⅰ」（8 単位）、2 年次生「日本語理解Ⅱ」（4 単位）、3 年次生「日本語理解Ⅲ」（2 単位）、4 年次生「CLD 社会生活基礎」（2 単位）

関係者の声

敬語の勉強に特に力を入れている。しまね国際センターや JICA から、外国ルーツの大人を派遣してもらい、インタビュー形式で敬語の練習をしている。

CASE6-2

社会的自立を目指すための日本語学習 岐阜県立東濃高等学校

背景 平成 18 年から外国人生徒等の選抜試験を実施しており、現在は全校生徒の 6 割以上が外国につながる生徒である。ポルトガル語、タガログ語、中国語の外国人生徒適応指導員を配置して、授業に入り込んでの学習支援を実施している。

取組内容

- ・ 令和 4 年度に文部科学省「高等学校等における日本語能力評価に関する予備的調査研究事業」実践パイロット校としての指定を受けて、授業の研究・開発を行い、事業後も継続的に日本語の研究を行っている。
- ・ 日本語の授業には教科書はなく、社会的自立を目指すことを目的に、生徒のニーズを踏まえて授業をしている。例えば、1 年生では雇用保険・労災、2 年生では求人票の見方やマネープランニングなど、生徒が学びたいことを取り上げている。
- ・ 教科の専門性に関わらず、例えば数学や理科の教員も日本語の授業を担当している。

実施時間

1 年生：学校設定科目・日本語Ⅰ（選択 4 単位）、2 年生：学校設定科目・日本語Ⅱ（選択 3 単位）、3 年生：学校設定科目・日本語Ⅲ（選択 3 単位）

関係者の声

社会的自立という目標に基づいて、統計や地理歴史など、各教科の教員の得意分野を生かした授業をしてもらっている。また、生徒の自己肯定感の向上を重視し、よい作品があれば他の生徒の前で紹介してもらおうなどの機会を意識的に作っている。

背景

日本語能力は個人差が大きい。滞在年数が短くても、一定の日本語の会話や読み書きができる生徒もいれば、小学生から日本に滞在していても、漢字の習得が進まない生徒もいる。

取組内容

- ・ 週4回、15時50分～17時に「日本語理解教室」を実施している。NPO法人IWC国際市民の会から講師派遣を受けて、4つのレベルに分かれて開講している。単位認定は1年生・4単位となるが、何年生でも参加できる。
- ・ 2・3年生は、特別な教育課程として日本語の授業を選択受講できる。ビジネスマナー、面接対策、日本文化の学習の要素も積極的に取り入れている。

実施時間

1年次生「日本語理解」（選択科目・4単位）

2・3年次生「日本語理解（特別の教育課程）」（選択科目・2単位）

関係者の声

生徒の日本語能力はばらつきが大きいですが、在学中に、それぞれの成長が見られる。日本語能力試験（JLPT）対策に加え、インターンシップで使える敬語など、実践的な内容を盛り込んでいる。

特別の教育課程等による日本語教育と母語・継承語教育 大阪府立布施北高等学校

背景

日本語指導が必要な生徒と特別選抜で入学した生徒が同じクラスで学ぶ編成となっている。1年生は、芸術や体育を除くほとんどの教科を取り出し授業で実施している。また、週1回「日本語基礎」（特別の教育課程）の授業があり、理解が不十分な部分や復習が必要な内容について補習を行っている。2～3年生になると取り出し授業は減り、数学や英語などは特別選抜で入学した生徒と同じ授業を受けるようになる。

取組内容

- ・ 1年生の中には、来日直後でひらがなやカタカナの読みが難しい生徒もいる。そのため、9月のインターンシップに備えて、夏休みに日本語の補習を行い、少人数での集中指導を実施している。
- ・ 2年生・3年生には、総合選択科目として「実践日本語」と「母語・継承語」の授業がある。「実践日本語」では、意見文の作成や、図書館に置くポップカード（母語絵本の紹介）の作成などに取り組んでいる。「母語・継承語」では、言語別に母語支援員・教員とともに、母語や母文化、ルーツの国の歴史について学んでいる。

実施時間

2年生「母語・継承語」（総合選択科目）2単位（中国語・ネパール語・スペイン語・タガログ語・スペイン語・ベトナム語）

3年生「母語・継承語」（総合選択科目）2単位（中国語・ネパール語・インドネシア語・タイ語・タガログ語・ベトナム語）

関係者の声

日本語指導が必要な生徒については、将来の多くが日本社会で就労することを見据え、日本語能力試験（JLPT）N2以上の取得を推奨している。また、「母語・継承語」の授業は、自分のルーツを知り、自身と向き合う大切な時間となっている。

7 保護者向け対応

- POINT
- 保護者への多言語での情報提供、日本の進学・就職制度の丁寧な説明
 - 具体的な事例や数字を示しながらの繰り返しの案内(経済的な情報)
 - 在留資格による奨学金の制限等の情報の収集、説明

保護者への多言語での情報提供、日本の進学・就職制度の丁寧な説明

- ・ 保護者への情報提供は、できるだけ分かりやすく、多言語で行うことが理想的でしょう。学校からの文書をデータで送付し、保護者が自分の言語で内容を確認できるように工夫することも考えられます。また、説明会や面談の際には通訳を手配し、日本独自の制度についても丁寧に説明することで、誤解や情報の行き違いを防ぐ配慮も重要です。

具体的な事例や数字を示しながらの繰り返しの案内(経済的な情報)

- ・ 奨学金や学費、雇用形態など、進路選択に関わる経済的な情報は、具体的な事例や数字を示しながら繰り返し案内することが大切です。特に、奨学金には返済義務がある場合が多いことや、正社員と派遣社員の将来的な収入や安定性の違いなど、日本と母国での常識の違いを意識して説明するとよいでしょう。長時間の説明会には参加できない保護者も多いため、ポイントに絞って短時間の説明会を開催することや、個別面談や日常的なコミュニケーションの中で、機会を捉えて情報提供を続けることが効果的です。

在留資格による奨学金の制限等の情報の収集、説明

- ・ 教員自身も、外国人保護者や生徒の状況に応じた最新の情報を把握し、正確に伝えられるために研修等を受けるとよいでしょう。在留資格による奨学金の制限や、学費支援制度の詳細など、複雑な制度についても分かりやすく説明できるように準備しましょう。こうした積み重ねが、保護者の理解を深め、生徒の進路実現を支えることにつながります。

関係者・連携体制

学校内

個別面談や日常的なコミュニケーションと説明会などを組み合わせ、効果的に行うため、各学年の担任だけでなく、外国人生徒等教育の担当、進路指導担当などと相談しながら進めましょう。

教育委員会 ・自治体

保護者向けの進路説明資料を用意できるとよいでしょう。また、保護者との面談・説明会の際に、通訳の派遣ができるとよいでしょう。

NPO 等

出身国との違いを説明する上では、出身国の文化などに精通している地域のコミュニティと連携することも一案となります。

CASE7-1

奨学金を中心とした保護者説明会 茨城県立石下紫峰高等学校

背景 奨学金の多くは高校卒業後の4月以降に振り込まれるが、高校3年次生の秋～冬の合格後に数十万円の入学金の支払いが必要となる。経済的な課題を抱える家庭も多く、保護者面談等で通訳を介してその説明を行っているが、それでも専門学校や大学の受験および合格後に支払いができず、辞退するケースが少なからず発生している。

取組内容

- ・ 進路に関係なく、学校からの保護者向け文書はデータで送付し、自動翻訳ツール等を活用して各自の母語等で読めるようにしている。
- ・ 3年次生の5月、その後の進路の流れと奨学金を中心とした保護者説明会を実施している。
- ・ 7月の保護者面談では通訳を介して入学金の支払時期や奨学金などについてより具体的に説明している。

実施時間 適宜

関係者の声 通訳を介して説明する際、「奨学金」は「scholarship」ではなく「loan」と訳している。外国では返済義務のない奨学金も多いが、日本の奨学金は返済義務があるものが多いという違いを理解してもらうことが重要であると感じている。

CASE7-2

保護者への雇用形態等の丁寧な説明 学校法人三重徳風学園徳風高等学校

背景 毎年在籍している国籍としては、中国、ペルーである。中国籍の生徒は進学希望が多いが、経済事情によっては働く生徒もいる。

取組内容

- ・ 保護者には、進学や就職の希望、希望する職種や雇用形態を必ず確認している。コミュニケーションは基本的に日本語で行うが、難しい場合には通訳を手配している。
- ・ 保護者自身が派遣で働いており、正規雇用よりも手取りが多いためか、生徒の中にも派遣の仕事を望むケースが多くみられる。そのため、雇用形態による将来の違いについて保護者に丁寧に説明している。
- ・ 専門学校の学費や入学金についても繰り返し案内している。保護者向け説明会を開催しても参加できない保護者も多いため、チャンスを捉えて話すようにしている。

実施時期 1～3年生、三者面談時（必須）

関係者の声 高等学校は就学支援金制度により、ある程度学費が抑えることができるが、専門学校も高等学校と同程度の学費であると思っている保護者も多い。保護者に対して丁寧に説明を重ねることで、生徒の進路実現を支えていきたいと考えている。

8 個別の支援(日々の配慮)

- POINT ○ 進路や個々の状況に合わせて生徒に寄り添うこと
○ 外国人生徒等への個別支援を行うための体制を作る

進路や個々の状況に合わせて生徒に寄り添うこと

- ・ 外国人生徒等の日本語能力、日本の就職、進学に関する理解度、希望する進路等は、それぞれ異なっていることも多く、授業等で説明するだけでは外国人生徒等が自分で進路を決め、進路に向けて動いていくのは難しいことも多いでしょう。
- ・ 進路についてうまく言語化できない悩みを抱える外国人生徒等もいることから、授業以外で、気軽に話せる場や母語でも話ができる環境、気軽に話せる関係性を作ることも大事です。
- ・ 日本人、外国人にかかわらず、生徒とよく話をしながら、個別支援を行うことは重要ですが、事例を参考に、外国人生徒等にとって難しい部分を理解し、個別に支援していくことが望ましいです。個別に支援することが望ましいものとして、進学・就職先候補探し、オープンキャンパスの付き添い、職場見学、志望理由書・履歴書の作成、面接対策、奨学金の情報提供などが挙げられます。

外国人生徒等への個別支援を行うための体制を作る

- ・ 一方で、外国人生徒等の人数が増えてくると、教員が個別対応するのにも限界があります。外国人生徒等が質問、相談等できる曜日を事前に決めて、その日にまとめて対応する、希望する進路が似ている生徒を集めて一緒にオープンキャンパス・職場見学に行く、外国人生徒等教育の担当だけでなく、進路指導担当やそれ以外の担当にも協力してもらうなど、実施可能な体制を検討しましょう。

関係者・連携体制

学校内

個々の教員の対応で留めず、学校全体として対応できるよう管理職、教務部、外国人生徒等教育の担当、進路指導担当、各学年の担任などと相談しながら、実施しましょう。外国人生徒等からの相談内容と指導した内容、進路に関するスケジュール・支援にあたっての留意点など、できる限り記録に残し、ノウハウの蓄積や、他の教員との連携や引継ぎができるよう、工夫しましょう。

教育委員会 ・自治体

日頃から各高等学校での取り組み状況を集約し、他の学校での対応事例の紹介や活用できる制度等について情報提供を行いましょう。必要に応じて、他の部署（産業・就労関係の部署、福祉関係の部署など）とも連携しましょう。また、ノウハウのある高等学校、NPO等の紹介も行いましょう。

NPO等

過去の事例や参考情報を提供してもらえる可能性もあるので、相談してみましょう。

CASE8-1

放課後等での個別支援 大阪府立布施北高等学校

背景 小学校・中学校の時期に来日した生徒もいれば、高等学校から直接入学してくる生徒もあり、日本語の習得状況はそれぞれ異なる。そのため、学校全体で日本語指導が必要な生徒を支援できる体制を整えている。

取組内容

- ・ 放課後、多文化教室（外国人生徒等が勉強、交流、相談するための教室）で、多文化担当の教員が、日本語の補習、日本語指導が必要な生徒からの質問対応、授業プリントの作成支援、進路や入試の相談対応、面接練習、志望理由書の作成支援などを行っている。
- ・ 1年生は水曜、2年生は月曜、3年生は進路相談も含めて随時個別に実施している。この時間に、多文化担当の教員は、誰がどの大学のオープンキャンパスに行くか、どの大学、専門学校を受験するかなども確認している。
- ・ 就職の場合についても、生徒と一緒に求人票の見方を伝えたり、必要に応じて、応募前職場見学に一緒に行ったりするなどの個別サポートを行っている。

実施時間・時期 放課後、長期休暇期間

関係者の声 面接練習や志望理由書の作成については、多文化担当だけでなく、進路指導担当など、他の教員にも協力してもらっている。

CASE8-2

個々の生徒に合わせた就職・進学支援 学校法人三重徳風学園徳風高等学校

背景 JLPT の N5 合格、もしくは同程度の日本語能力を有している生徒が多く、入学後も日本語学習に力を入れているが、日本語能力が伸びない生徒もあり、生徒の日本語学習に対するモチベーションはさまざまである。

取組内容

- ・ 就職支援について、日本語コースの担当教員（進路指導部も兼任）がハローワークの高校生向け求人を探し、その中から外国人生徒等が希望する会社に個別に連絡している。生徒の日本語能力が低いと断られることも多く、事前に外国人生徒への理解があるかどうかを企業に確認し、訪問している。
- ・ 進学希望の生徒に対しては、日本語コースの担当教員（進路指導部も兼任）が一般入試ではなく、面接のみで受験ができる入試を探して生徒に勧めている。指定校推薦も必要に応じて活用している。

実施時間 学年不問・放課後等

関係者の声 就職について、学校で企業開拓をしていく必要があると考えているが、個々に企業にあたって可能性を聞いていくしかなく、現状ではマンパワーが足りない。

(5)2025 年度実践事業の内容

キャリア教育・支援の事例の創出を目的として、外国人生徒に携わる国際交流協会や NPO 等と研究協力校等が連携する形で行いました

実践事業① 名古屋市立中央高等学校／一般社団法人 DIVE.tv

外部支援団体による外国ルーツの生徒向けキャリア教育の授業

背景 全校生徒 200 名程のうち、約 4 割が外国ルーツの生徒で、最近急激に増加している。ネパール語 2 名、フィリピン語 2 名の母語指導補助員を配置し、保護者対応、お便りの翻訳、取り出し授業の補助等を実施している。外国ルーツの生徒向けのキャリア教育授業は今回がはじめてとなる。

取組内容

- ・外国人生徒等のキャリア教育等に携わる一般社団法人 DIVE.tv が、外国ルーツの生徒向けキャリア教育の授業を 3 回実施した。

	日時	テーマ
①	10/15(水)18:30~20:30	お金を増やす方法(貯金と自己投資について)
②	11/13(木)20:45~21:30	将来の収入を増やす方法(働き方について)
③	11/20(木)20:45~21:30	自分の強みを活かす方法を考える

① お金を増やす方法(貯金と自己投資について)

- ・保護者の移動に伴って来日したことで目標を持てなかったり、勉強を続けるモチベーションが持てなかったりする外国人生徒等がいることや、専門学校等に合格しても学費の支払いが難しいという理由で進学をあきらめる生徒がいることから、将来に向け貯金や自分への投資(勉強等も含めた)の意識を持てるようになることを目的に「お金を増やす方法を考える」というテーマでワーク中心のプログラムを行った。
- ・前半は、暮らしにおける支出の状況を考え、仮の収入設定をもとに、収支・残金を計算した。後半は、残金を何に使うか各自で考え、自分の将来へ投資することの重要性を学んだ。勉強すること、資格を取ること等の費用も、投資の 1 つであることを説明。
- ・最後に、お金を増やすために、将来も見据えて目標を持つこと、そのために必要な費用を考えること、貯金をすること、正しい情報を得ること、自分を信じてあきらめないこと等について説明した。

② 将来の収入を増やす方法(働き方について)

- ・外国人生徒において、保護者の仕事や同じ国出身者のコミュニティで仕事を選択す

る生徒が多いという課題から、日本での様々な仕事や働き方に関心をもってもらうために、雇用形態や仕事内容での収入の違いについて、「収入を増やす方法」というテーマでワーク中心のプログラムを行った。

- 前半は、正社員とアルバイトでの、時給と月給の違い、正社員になる勤務年数で昇給があること、雇用の安定性の違い等について説明。また、仕事の内容について、種類、必要な能力、賃金水準等についても説明。
- 後半は、自分の興味のある分野を考えながら、各自でマインドマップを作ることにトライした。

③自分の強みを活かす方法を考える

- 外国人生徒の持っている力を引き出し（エンパワメント）、様々な場面でうまくアピールできることを目的に、「自分の強みを見つけよう」というテーマでワーク中心のプログラムを行った。
- 前半は、既存の性格診断を活用して自分の得意なことやお勧めの職業等を調べ、自分の強みを考えた。
- 後半は、自分の強みをうまくアピールする方法として、好きなことや自慢できることから考える方法、人から褒められたことから考える方法、弱みを逆に強みとして捉える方法について説明し、どのように自分の強みをアピールするか各自で考えた。

関係者の声

- 参加した学生からは、仕事に対する考え方が変わった、自分自身に対する気持ちが変わったという反応があった。
- 関係した教員方からは、外国人生徒だけでなく、日本人生徒にも聞かせたい内容で、一緒に学び合うことができるのではないかという感想があった。

<ワークシート> ※参考資料に添付

The image shows three worksheets from a program. The first, 'How to EARN more in the future', includes a calculation for hourly wage (100,000 yen / 人 = 円) and a table for monthly expenses (家賃, 電気代, 水道代, etc.). The second, 'Discover your strengths', has a table for language and knowledge skills and a section for personality types. The third is a mind map diagram with handwritten notes in Japanese, such as 'N2-N1以上: 資格をとることが大!' and 'N4以下: 稼働が大事'.

散在地域におけるオンラインキャリア交流会、高校進学ガイダンス、教員研修

背景 外国人の散在地域では、外国につながる子どもは、家族以外に同じ母語・母文化を持つ同世代や、ロールモデルとなるような先輩と出会う機会が少ない。また、学校設定科目を設定する公立高等学校や、外国人生徒の積極的な受入れを考える私立高等学校などが出てきているものの、高等学校や高校教員にノウハウが少ない上、このような高等学校の動きを中学校教員が十分把握できていないなどの課題がある。

取組内容

- 散在地域における外国につながる子どもに対するキャリア支援のニーズを踏まえ、NPO 法人ひろだい多文化リソースルームが主体となり、教育委員会と連携しながら、3つのプログラムを実践することとした。

タイトル	概要
オンラインキャリア交流会	外国人につながる高校生に、母語で同じルーツの先輩と交流する機会を提供する
高校進学ガイダンス	中学生に向けて、高等学校に在籍する外国人生徒が自らの経験を語る機会を提供するとともに、外国人生徒の在籍する高等学校にも受入れ校としての現状・見通しを語る機会を創出する
多文化多言語の子どものキャリア支援教員研修会	散在地域の高校教員や支援員を主な対象者として、多文化多言語の子どものキャリア支援のための知識を伝え、共に考える場を創出する

①オンラインキャリア交流会

- ネパール出身の先輩を迎えた交流会、ベトナム出身の先輩を迎えた交流会をそれぞれ1回開催した。参加いただく先輩は、NPO 法人ひろだい多文化リソースルームのネットワークを通じて、言語だけでなく、来日時期や日本での教育歴などにできるだけ共通点があり、対象となる外国人生徒の希望する進路に進んでいる方を探した。
- 外国人生徒の性格や話し方のスタイルに応じて、外国人生徒と先輩だけのブレイクアウトルームを設けたり、オープンな会話の際には生徒から質問しやすいよう進行スタッフから導入の話題提供を行ったりするなどの工夫を行った。また、外国人生徒の日本語能力に応じて、母国語での会話も交えて行った。

②高校進学ガイダンス

- 高校進学ガイダンスは、小中学生・保護者への情報共有が主目的であるが、高等学校に在籍する外国人生徒にとっては自らの体験を話す機会の創出となる。また、外国人生徒の受入れに取り組む高等学校が自校の学校設定科目や多文化共生の取組を

説明することで、高等学校側の外国人生徒の受入れへの意識・主体性を高める効果も期待できる。

- 各説明や体験発表は、日本語で行った後、言語別のブレイクアウトルーム（参加者のニーズに応じて、インドネシア語、ネパール語、英語を準備）に分かれて、各言語で内容が伝えられた。また、当日の資料も同じく各言語に翻訳して配付した。

③ 多文化多言語の子どものキャリア支援教員研修会

- 多文化多言語の子どもたちが自らの未来を切り拓くためのキャリア支援を目的として、教員向けに必要な知識をコンパクトに提供し、指導にあたる際に重要となる視点について参加者と共に考える場を設けた。
- 広く関心を持つ教員が参加できるよう、冬休み期間中にオンライン会議形式で開催し、全国の高等学校・中学校教員や支援員等から定員を大きく上回る参加があった。
- 当日はNPO法人ひろだい多文化リソースルームが講師を務め、キャリア支援の目的や多文化多言語の生徒を支える基本姿勢、教育活動のポイント、奨学金利用に関わる在留資格の基礎知識などを伝えた。最後に、参加者同士で課題や疑問を話し合うセッションや質疑応答の時間も設けられた。

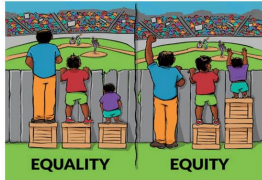
関係者の声

- オンラインキャリア交流会に参加した生徒からは、母語で先輩と話せて嬉しかった、高校卒業後の進路について具体的に調べたい気持ちが強くなった、などの感想が寄せられた。
- 教員研修会に参加した教員等へのアンケートでは、ほぼ全員が今後もこのような研修の機会が必要だと回答した。散在地域では学校現場の経験だけでは対応が難しく、支援が遅れることも多いため、全国の実践や最新の知見から学ぶ機会を積極的に設けることが現場の教員にとって重要だと実感したという声が数多く聞かれた。

<研修会資料> ※参考資料に添付

なぜ、キャリア支援？

公正 **Equity** という価値に基づいて



*Interaction Institute for Social Change | Artist: Angus Maguire.
(interactioninstitute.org and madewithangus.com.)

- 特別枠をつくる = 教育委員会が、入学後の支援をバックアップ
高校の指導体制を整備
- 散在地域では・・・
特別枠がなくても、定員割れなどを背景に、日本語指導が必要な生徒が入学してくる状況が生まれている。

**特別枠がなくても、
入学した生徒への支援は必要です**

入学時に、高校が把握すべき情報	
名前	通名がある場合も正確な本名の把握は必須です（要録に記載）
年齢	学籍より下の学年に在籍していることがあります
国籍・つながる国	キャリア支援上、重要な情報です 日本国籍の場合も父母の出身国や言語を把握しましょう
来日時期／来日時年齢	ことばの発達をとらえる上で重要です 在留資格との関係でも重要です
母国での学習歴	母国で何をどのように学んできたかを把握します
滞日期間	初来日後も、母国との間を往復しながら育つ場合もあります
中学校での支援内容 地域のサポート	特別的教育課程の記録（要録） アセスメント結果 地域の支援団体や支援者がいずばフッターです
家庭での使用言語	家族それぞれのメンバーと何語で話しているのか、把握しましょう
保護者の使用言語	キャリア支援において、保護者との意思疎通は重要です 聞く話すだけでなく、読む・書くについての状況を把握しましょう 通訳の必要性や、通知類の翻訳等が必要かどうかを把握します
在留資格 今後の滞日についての見直し	キャリア支援のためには、重要な情報です。 丁寧に理由を伝えた上で、教えてもらいましょう。

学校の先生方に取り組んでいただきたいこと

- 体験活動を取り入れたり、視覚的教材を活用したりする
- やさしい日本語で指導する
- 母語で支援する
(ただし、母語での教科学習言語能力がある場合)
- ルビをふる
- 答えやすいように工夫して、発話を促す
- リライト教材を取り入れる
- 単元で重要な語彙を精選して、ルビふり・やさしい日本語での説明をつける
- さまざまなICTのツールを活用できるようにする
(翻訳、ルビふり、書き順アプリ等)

行政書士と先輩による将来を考える授業

～外国ルーツを持つ高校生のための進路選択を広げる会～先輩との出会い、行政書士にも聞いてみよう～

背景 大阪府立福井高等学校は、日本語指導が必要な生徒が全校で53名在籍している。3年生は11月時点でほとんどが進路を決めている。2年生はネパール出身の生徒が多く、進学希望と就職希望が半々程度になっている。外国ルーツの先輩の体験談を聞いたり、在留資格について体系的に学んだりする貴重な機会となる。

取組内容

- ・ 外国ルーツの子ども・若者等の学習支援及び居場所づくりを行う箕面市国際交流協会（以下MAFGA）、外国ルーツの子ども支援で日頃からかかわりのあった大阪府立福井高等学校、大阪府立箕面東高等学校、大阪府立学校における在日外国人教育の推進と研究を目的とした任意団体「府立外教」（大阪府立学校在日外国人教育研究会）、大阪府立の高等学校を所管する大阪府教育庁の6者で実行委員会を組成し、外国人生徒のキャリア教育に関する取組の創出に向け議論を重ねた。
- ・ 大阪府立福井高等学校の1年生・2年生の外国ルーツの生徒を対象に、キャリア教育の授業を1回実施した。授業時間は、木曜日の5～6時間目に2年生の選択科目である「地球市民」、「情報の表現と管理」の授業を、1年生は、「情報と公共」の授業を充てた。
- ・ 以下の目的を設定し、授業を実施した。
 - 進路選択にあたって知っておくべき在留資格等の知識を得ること。
 - 高校卒業後の進路について、ロールモデルに出会うこと。卒業生の外国人当事者を中心に、パネルトークを通して進学、就職、その他の具体例を知ること。
 - 希望する進路を実現するために有益な知識を得ること。

○行政書士によるキャリアに関する講演

- ・ 冒頭30分間で、行政書士より、「人生のターニングポイントの準備 みんなで学ぼう！在留資格の基礎知識」と題し、外国ルーツの生徒・家族の在留資格や、キャリアに関する講演を実施した。

<在留資格に関する講演資料> ※参考資料に添付

The image shows three presentation slides. The first slide on the left is a table titled '在留資格の種類と特徴' (Types and Characteristics of Immigration Status). The middle slide is a diagram titled '今、家族の在留資格は？ 例えば・・・' (What is the current immigration status of your family? For example, ...). It shows a family with a father (Family Stay), a mother (Company Management), and children (Family Stay). The right slide is titled '仕事と在留資格：ゲームプログラマー' (Work and Immigration Status: Game Programmer) and lists conditions for working in Japan, such as having a university degree in information science and being employed by a company.

○先輩によるパネルトーク

- ・ 講演後、アイスブレイクの〇×クイズを挟み、MAFGA 職員がファシリテーターを務め、福井高等学校を中心とした大阪府内の高等学校の卒業生 4 名によるパネルトーク形式で、高校生活へのアドバイスや進学・就職活動の体験談を 1 時間にわたって共有した。多様な進路があることを生徒に示すことをねらいとし、多様な経歴を持つ卒業生に登壇を依頼した。実際に登壇した 4 名の高校卒業後の進路は、就職、大学進学、大学卒業後に就職、フリーランスで日本と海外を行き来、となっている。



- ・ 最後に、登壇者が 5 テーブルに分かれ、生徒が自由にテーブルを回り、登壇者それぞれに質問をしたり、相談をしたりした。
- ・ 実施にあたってはネパール語の通訳 2 名と、福井高等学校の中国語の教員が通訳を行った。

関係者の声

- ・ 参加した高校生からは、「ビザの話が一番勉強になりました」（1年生）、「先輩が諦めないことが大事と言っていたのが印象に残りました」（2年生）などという反応があった。
- ・ 実行委員会のメンバーからは、「〇×クイズで場の雰囲気が明るくなりよかった。先輩もみんなの話がとても良かった」、「生徒たちの反応がよかった」、「生徒が自分事として捉えている様子が見られてよかった」などの声があった。
- ・ また、在留資格の説明について、府教育庁主催の多言語生徒向けの進路説明会や各校の教員により度々行っているが、今回改めて説明があったことが有意義だったという声もあった。

ロールモデル紹介ツールを使った授業

～ロールモデルを知り、自身の進路について考えてみよう～

背景 学生 460 名程のうち 35%程が外国ルーツの生徒。応用デザイン科と、英語コミュニケーション科からなる学校で、外国ルーツの生徒は、主に英語コミュニケーション科に多く在籍している。国籍はブラジルが多く、次いでフィリピン、ペルー等、15 か国以上になる。“外国ルーツ生徒、日本人生徒の区別なく、全ての生徒が社会に出て多文化共生を推進していく”という視点で、キャリア教育についても全て一緒に行っている。

- 取組内容**
- 取組みは NPO 法人愛伝舎と連携して実施。
 - 外国ルーツの生徒が多様なキャリアを知り、自分のキャリアを主体的に考えることを目的として、ロールモデルツールを作成した。
 - また、このツールを活用したキャリア教育「ロールモデルを知り、自身の進路について考えてみよう」を飯野高等学校で行った。

①ロールモデルツールの作成

- エンジニア、事務系総合職、高等学校教諭、社会福祉協議会の相談員、機械整備士、自動車整備士、美容師、保育士などの様々な職種 of 12 名のロールモデルにインタビューを行い、ツールを作成した。
- 現在の仕事の内容とともに、学生時代に頑張ったこと、大学や仕事を決定した理由等、生徒が進路を考える際の参考になる情報が盛り込まれた。

<ロールモデル紹介ツール> ※参考資料に添付



ルーツ ペルー

生年月日 7歳

高校 ○○工業高等学校 2025年3月卒業

進学 ○○大学 理工学部

就職先 自動車メーカー

Q ペルーはどこにあるんですか？

Q 高校時代の思い出はありますか？

Q 好きな食べ物はありますか？

自己紹介

1966年にペルーの首都リマで生まれ、小学1年生の10月に来日しました。特別支援科に通学開始する際、両親から、日本語を少しずつ覚えてほしいとの願いが、家庭学習の習慣から始まりました。

学生時代

- 高校時代は、定期試験に慣れたいところをなくしてから試験に取り組み、成績の進歩を喜びました。また、アルバイトを通してある程度の管理責任の重さを覚えました。その経験は、今の仕事でもっとも役に立っています。
- 学生時代に頑張ったこと

高校時代は、将来の進路を悩むため塾生が伸び、より成績を取り続けることを目標にしていました。進学に備えてアルバイトと学業を両立していました。

大学では就職についていろいろ悩んでいましたが、貯蓄や奨学金、家族の支えで進学しました。大変な時期と、健康な体とあらゆる能力が大切だと感じました。

現在

- 仕事の内容
- 今の仕事を志した理由
- これから目標

後輩へメッセージ

「健康と笑顔」という大切な財産を守りながら、どう自己実現していくかを考えることが大切です。自分のために、先輩や後輩から話を聞き、自分の将来を思い描いてほしいと思います。今は自分の情報を積極的に聞ける時代です。必要な情報を自分で行き、自分の行いを見直し、自分を見つけていくことが大切です。



ルーツ ブラジル

生年月日 10歳

高校 ○○高等学校 2013年3月卒業

進学 ○○大学 外国語学部

就職先 ○○高等学校

自己紹介

私は10歳の時に日本に来ました。来日当初はブラジル人学校に通い、母語はブラジル語で話していましたが、ローマ字の勉強で文字が読めるようになり、日本語を習得し続けることになりました。

中学3年生の3学期に日本の学校へ転校しましたが、日本語が分からず、毎日泣きながら通学していました。毎日泣きながら通学していたことが、今でも忘れられません。

転校後、毎日泣きながら通学していたことが、今でも忘れられません。

後輩へメッセージ

辛いことがあっても、泣いていいんですよ。でも、泣いたら涙を拭いて、前を向いて進んでください。辛いことがあっても、泣いていいんですよ。でも、泣いたら涙を拭いて、前を向いて進んでください。

学生時代

- 高校時代に頑張ったこと
- 学生時代にやって良かったこと
- もっとやってよかったと思うこと

現在

- 仕事の内容
- 今の仕事を志した理由
- これから目標

後輩へメッセージ

辛いことがあっても、泣いていいんですよ。でも、泣いたら涙を拭いて、前を向いて進んでください。辛いことがあっても、泣いていいんですよ。でも、泣いたら涙を拭いて、前を向いて進んでください。



ルーツ フィリピン

生年月日 日本生まれ

高校 ○○高等学校 2021年3月卒業

就職先 半導体会社

Q どんな学生時代でしたか？

Q 高校時代の思い出はありますか？

Q 好きな食べ物はありますか？

自己紹介

日本で生まれ、フィリピンで育ちました。母国フィリピン人、父は日本人です。3歳でフィリピンに帰国し、小学校を卒業するまで過ごし、1年学校から日本に戻り、日本語を学ぶから学びました。高校で日本語の勉強を続けながら、日本語を学んで学校生活を送りました。

現在は、好きな事に従って旅行を楽しみながら、充実した毎日を送っています。また、友達と通ったり、人と通ったり出たりする習慣が、私の生活の一部になっています。

学生時代

- 高校時代にやって良かったこと
- もっとやってよかったと思うこと

現在

- 仕事の内容
- 今の仕事を志した理由
- これから目標

後輩へメッセージ

辛いことがあっても、泣いていいんですよ。でも、泣いたら涙を拭いて、前を向いて進んでください。辛いことがあっても、泣いていいんですよ。でも、泣いたら涙を拭いて、前を向いて進んでください。

②ロールモデルツールを使用した授業の実施

- ・ ロールモデルツールを使用したキャリアセミナー「ロールモデルを知り、自身の進路について考えてみよう」を、1・2年生を対象に3月に飯野高等学校で行った。
- ・ ロールモデルツールにも掲載されている働いている2名の先輩と、現在大学に通っていて、高等学校で支援スタッフとしてアルバイトをしている4名の先輩が参加した。

■プログラム

13:00	挨拶・ロールモデルツールの読み合わせ
13:15	先輩たちのお話 (働いている先輩2名、大学に通っている先輩4名)
13:45	先輩とのグループトーク (2グループに分かれ先輩と意見交換)
14:30	感想発表、アンケート(14:45閉会)

- ・ 飯野高等学校の教員がロールモデルツールを全員で読み合わせ、各ロールモデルの内容について確認を行った。
- ・ 「先輩たちのお話」では、以下のような内容があった。



大学進学にあたり、奨学金が取れたので安心していたところ、入学金を支払うのに、奨学金の振り込みが間に合わないことがわかった。大学に少し待ってもらうとともに、両親に頑張ってもらい、どうにか入学金を準備した。3月に入学金(30万円位)を支払わなければいけないので、貯めておく必要があるよ。

今の会社に就職した理由は、地域のトップクラスの企業であること、海外に行ける可能性があること、英語を使うこと等がある。業務改善等をする中で、立場があがっていくことが嬉しい。就職先を検討する際は、一人ではわからないことも多いから、進路室にたくさん通い、たくさん相談するといいよ。



- ・ 先輩とのグループトークでは、以下のような生徒からの質問が聞かれた。

奨学金や学生ローンを受けるための条件は？

取っておいた方がいい資格(英語、日本語)は？



どうやって英語や日本語を勉強した？

やりたいことがわからない。
どうやって大学や仕事を決めたの？

関係者の声

- ・ 参加した生徒のうち、将来についての考えが変わったという生徒が多く、言語を勉強すること、英検等の資格を取ることが大事だということが印象に残った話として挙げられた。
- ・ また、自分になりたいことを見つけるために、いろいろな経験をした方がいいという感想を持つ生徒もいた。

第4章 外部連携のポイント

(1)外部連携先の探し方

キャリア教育・支援を充実させるためには、地域や多様な機関との連携が必要です。地域には、外国人に関わる支援を行っている機関、団体などがありますので、以下を参考に一度相談してみるとよいでしょう。

外国人の相談窓口	
概要	都道府県もしくは市区町村に外国人の相談窓口が設置されています。
探し方・Web サイト	出入国在留管理庁「新規入国者向けガイダンスページ」>「困ったときの相談窓口」 https://www.moj.go.jp/isa/support/guidance/index.html 一般財団法人自治体国際化協会「多文化共生ポータルサイト：全国の相談窓口」 https://www.clair.or.jp/tabunka/portal/consultation-offices-nationwide/
外国人在留支援センター（FRESA／フレスク）	
概要	外国人に関するさまざまな相談機関が集まった総合相談窓口です。東京出入国在留管理局、東京法務局人権擁護部、法テラス、東京労働局外国人特別相談・支援室、東京外国人雇用サービスセンター等が集まっています。
探し方・Web サイト	外国人在留支援センター https://www.moj.go.jp/isa/support/fresc/fresc01.html
外国人支援コーディネーター	
概要	生活上の困りごとを抱える外国人を適切な支援につなげることを目的として配置されているコーディネーターです。出入国在留管理庁が養成を行っています。
探し方・Web サイト	出入国在留管理庁「外国人支援コーディネーターの所属先」 https://www.moj.go.jp/isa/support/coexistence/04_00092.html
地方の出入国在留管理局	
概要	在留資格に関することや外国人の受入れ環境整備に関することを扱っています。やさしい日本語や在留資格に関することなどの出前講座をしている場合もあります。 （なお、在留資格が不安定な外国人生徒等・家族の場合は、出入国在留管理局に知られたくないと思う場合もあります。もしも個別のケースについて相談が必要な場合は、事前に外国人生徒等・家族に相談の上、まず国際交流協会等や外国人支援団体に相談しましょう。）

探し方・ Web サイト	出入国在留管理庁「地方出入国在留管理官署」 https://www.moj.go.jp/isa/about/region/index.html
自治体の多文化共生担当課	
概要	自治体によって取組内容はさまざまですが、自治体内での外国人受入れ、多文化共生を担当しています。
探し方・ Web サイト	一般財団法人自治体国際化協会「多文化共生ポータルサイト：全国の多文化共生担当課」 https://www.clair.or.jp/tabunka/portal/local-government/tantouka/
国際交流協会等	
概要	地域の多文化共生、国際交流に取り組んでいる団体です。外国人の相談窓口と重なっている場合もあります。母語で相談できる場合があります。（自治体が運営する場合や自治体の外郭団体が運営する場合、民間が運営する場合などさまざまなパターンがあります。）
探し方・ Web サイト	一般財団法人自治体国際化協会「多文化共生ポータルサイト：全国の自治体の国際交流協会」 https://www.clair.or.jp/tabunka/portal/associations/
地域の日本語教室	
概要	各自治体には、地域の国際交流協会や NPO、ボランティア等が運営している日本語教室があります。対象者（大人向け、こども向け、日本語レベル）や活動内容は、各日本語教室によってさまざまです。
探し方・ Web サイト	国際交流協会の Web サイトや自治体の多文化共生担当課の HP などで見覧が掲載されていることがあります。HP に掲載されていない場合は、それぞれの自治体や国際交流協会などに問い合わせしてみてください。
外国人支援を行う NPO 等	
概要	地域には、外国人の生活サポート、子育て支援、就労支援、居場所づくり、外国人と日本人の交流などを行っている NPO 等がある場合もあります。
探し方・ Web サイト	以下のサイトの他、各自治体にも NPO や市民活動団体を調べるポータルサイトがある場合もあります。 内閣府「NPO 法人ポータルサイト」 https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/ CANPAN「団体情報／団体一覧」 https://fields.canpan.info/organization/

外国人支援・日本語教育に関する研究を行っている大学	
概要	大学の中には、外国人支援や日本語教育に関して研究を行っている教員（研究室）や外国語ができる人材がいる場合もあります。
探し方・Web サイト	<p>以下の方法で探してみることが考えられます。</p> <p>①近隣の大学の関連する学部（国際系の学部、社会学部、教育学部、外国語学部など）のHPから探す</p> <p>②以下の研究者検索の詳細検索から、研究キーワード（外国人、日本語教育など）およびエリアで調べる</p> <p>Research map https://researchmap.jp/researchers</p>
留学生受入れ専門学校	
概要	外国人生徒等の受入れではありませんが、留学生を受入れている専門学校があります。外国人への対応に慣れていると考えられますので、外国人への対応や進路に関する相談をしてみることも一案です。
探し方・Web サイト	<p>以下のサイトから各年度の留学生受入れ専門学校名簿が確認できます。</p> <p>専門学校留学生情報サイト（一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団） https://study-japan-ptc.jp/links/ja.html</p>
日本語学校	
概要	外国人生徒等の受入れではありませんが、留学や就労、生活のための日本語を学ぶ日本語学校があります。外国人への対応に慣れていると考えられますので、外国人への対応や日本語教育、進路に関する相談をしてみることも一案です。
探し方・Web サイト	<p>以下のサイトから日本語学校を探すことができます。</p> <p>①文部科学大臣の認定を受けた日本語教育機関 認定日本語教育機関認定法ポータル「認定日本語教育機関案内」 https://www.nihongokyouiku.mext.go.jp/top/guide-japanese-language-institution</p> <p>③ 法務省により告示された日本語教育機関 出入国在留管理庁「受入れ機関に係る情報」>「告示された日本語教育機関等」 https://www.moj.go.jp/isa/applications/resources/nyuukokuka_nri07_00217.html</p> <p>告示校のリストは地域名での検索がしづらいため、学校の検索は、以下のサイトなども参考にするとよいでしょう。</p>

	J.TEST 実用日本語検定「日本語教育機関総覧」 https://j-test.jp/souran/
行政書士	
概要	行政書士は、外国人の在留資格に関する手続きの法律専門家です。大学進学や就職の際の在留資格に関する相談を行うことができます。
探し方・Web サイト	それぞれの自治体や国際交流協会などに尋ねると、つながりのある行政書士を紹介してもらえこともあります。また、以下のサイトもしくは各地域の行政書士会を通じて探してみることもできます。 日本行政書士会連合会 https://www.gyosei.or.jp/members-search

(2)外部連携先との連携方法

上記の関係機関・団体等との連携方法の例をご紹介します。まずは取り組みやすいものから始めてみるのがよいでしょう。

各関係機関や団体の中には、高等学校の状況や外国人生徒等の状況を詳しく知らないところもあると思います。情報交換をしながら、お互いの状況やニーズなどの理解を深めていきましょう。関係性が構築されていけば関係機関・団体等から高等学校に情報提供をしてくれたり、外国人生徒等に関する相談をしてくれたりすることもあるでしょう。双方で協力しながら外国人生徒等を支援できる環境を作っていくことが大事です。

相談する

- ・ まずは関係機関に連絡してみましょう。
- ・ 具体的にお願いしたいことがなくても、現状をお伝えして、今後相談させてほしい、ということ伝えるのもよいでしょう。
- ・ 関係機関の中には、学校との連携が初めてだったり、高校生の支援の経験がなかったりすることもありますので、学校側の状況を丁寧に説明するなど、認識のすり合わせに時間をかける必要がある場合もあります。

関係機関や団体を外国人生徒等やその家族に紹介する

- ・ 高等学校が直接関係機関に連絡せずとも、外国人生徒等や保護者に相談先を伝えるだけでも助けになります。

<事例>

- ・ 保護者の方の困りごとがあるとき、しまね国際センターの相談窓口を紹介し

ている。(島根県立宍道高等学校)

- ・ 茨城 NPO センター・コモンズに、生活支援、家庭のトラブルに対応してもらっている。(茨城県立石下紫峰高等学校)

日本語教師、通訳、アドバイザー等を高等学校に派遣してもらう

- ・ 関係機関が日本語教師や通訳、アドバイザーを派遣してくれる場合もあります。目的、タイミング、予算などを事前によくすり合わせましょう。

<事例>

- ・ 埼玉県が行っている多文化共生事業に参加しており、近隣の日本語学校に勤務中または勤務歴のある人を日本語指導支援員として派遣してもらっている。(埼玉県立三郷高等学校)
- ・ 茨城 NPO センター・コモンズに依頼して通訳に来てもらっている。(茨城県立石下紫峰高等学校)
- ・ JICE に昨年度から日本語教師を派遣してもらったり、筑波大学に生徒の日本語レベルの把握や指導のアドバイスをもらったりしている。(茨城県立石下紫峰高等学校)
- ・ 認定 NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわから多文化教育コーディネーターを派遣してもらっている。多文化教育コーディネーターは、入学前の通訳、入学時の手続き、学校説明会、三者面談、履修指導、進路選択に関する在留支援など、入学前から卒業まで幅広く対応している。具体的には、保護者面談・生徒の面談時の通訳者の手配に加えて、学習支援の指導計画の策定、学校全体の多文化支援に関する提案も行っている。職員の人権研修の講師も担当している。在留資格に関する相談があれば、専門家である弁護士や行政書士に繋いでいる。(神奈川県立川崎高等学校)

関係機関、団体の活動、イベント等を外国人生徒等に案内する、外国人生徒等が行けるように声掛けする

- ・ 関係機関の中には、外国人生徒等向けの活動やイベントを実施していることがありますが、来てほしい方に来てもらえないという悩みを抱えている場合もあります。
- ・ 高等学校で情報提供することで、より必要な外国人生徒等に情報を届けることができます。

<事例>

- ・ NPO 法人 IWC 国際市民の会と連携しており、多くの生徒が IWC に通い、入学前に数か月日本語を学習している。また、大田区の糀谷中学校などの夜間

学級でも日本語指導が行われており、フィリピンで中学校を卒業した生徒が数か月夜間学級に通い、その後本校に入学した事例もある。(東京都立六郷工科高等学校)

高等学校に研修講師（教員向け、高校生向け）として来てもらう

- ・ 自治体がやさしい日本語などの出前講座を持っていたり、入国管理局がやさしい日本語や在留資格に関する研修を行ったりする場合があります。行政が実施するものは無料のことが多いかと思しますので、問い合わせてみましょう。

<事例>

- ・ 行政書士に来てもらい、在留資格についての研修を行った。(島根県立宍道高等学校)
- ・ しまね国際センターには、教職員向けのやさしい日本語教室を行ってもらった。(島根県立宍道高等学校)
- ・ 授業の際に、しまね国際センターや JICA から外国につながる大人（先輩）を派遣してもらっている。(島根県立宍道高等学校)

関係者で集まり、情報共有・課題共有の場を持つ

- ・ 関係機関が持つ情報と、高等学校が持つ情報は異なっている場合が多いです。双方で、情報共有や課題感を共有することで、よりよい解決策を検討することにつながります。

<事例>

- ・ 「子どもの夢応援ネットワーク」などの外国につながる子どもの支援団体や地域の NPO から情報提供を受けている。(大阪府立布施北高等学校)
- ・ 大阪府立学校在日外国人教育研究会（府立外教）などを通じて、外国につながる生徒向けの入試制度や授業料減免制度がある大学に関する情報を共有している。(大阪府立布施北高等学校)
- ・ 教育委員会、しまね国際センター、高等学校で連絡協議会を開催している。例えば、外国人生徒等の相談対応というのが話題になり、教育委員会にカウンセラーの導入を支援いただけたことがある。(島根県立宍道高等学校)

一緒に外国人生徒等、家族のサポートを行う

- ・ 外国人生徒等やその家族の中には、複雑・複合化した課題を抱える家庭もあります。外国人生徒等がよりよい将来を描けるよう、関係機関と役割分担をしながら連携しましょう。

<事例>

- ・ 在留資格に関連して FRESC や、弁護士が所属するチームネットと連携している。家庭の事情が複雑な生徒については、チームネットの弁護士の助言を受けながら対応している。また、大田区の「ミートオオタ」には多言語相談窓口があり、必要に応じて生徒や保護者とともに利用している。(東京都立六郷工科高等学校)
- ・ 可児市国際交流協会とも密な連携を築いている。保護者への連絡や教育相談の際に、可児市国際交流協会と連携したり、当校への入学を希望する生徒の情報を聞いたりしている。(岐阜県立東濃高等学校)

一緒に授業・イベントを企画する

- ・ 外国人生徒等のキャリア教育・支援にあたって、関係機関と一緒に企画、運営することで、よりよい授業を作ることができます。

<事例>

- ・ 外国につながる生徒の進路選択の幅を広げ、将来のキャリアアップにつなげることを目標として、岐阜県国際交流センターと、国際部・進路指導部と一緒に考えながら、プログラムを企画し、年に1回実施している。(岐阜県立東濃高等学校)

参考資料 キャリア教育・支援に活用できるサイト・資料

外国人生徒等へのキャリア教育・支援において有用な資料を公開しているサイトを紹介します。

1. キャリア教育について

高等学校キャリア教育の手引き（文部科学省ホームページ）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/detail/mext_00010.html

キャリア教育とは何か、高等学校におけるキャリア教育の推進のための方策等、外国人生徒等への対応に限らず、高等学校でキャリア教育を実施する上での基礎的な内容について読むことができます。

2. 外国人生徒等の受入れ・支援について

高等学校における外国人生徒等の受入の手引（東京学芸大学ホームページ）

https://www2.u-gakugei.ac.jp/~knihongo/feature/upload/koko_nihongo_tebiki.pdf

文部科学省委託事業により作成されたものです。高等学校における外国人生徒等の受入れの手続き、日本語指導の仕組み、支援体制作りに関する考え方や事例、そして関連する情報について掲載してあります。

高等学校の日本語指導・学習支援のためのガイドライン（東京学芸大学ホームページ）

https://www2.u-gakugei.ac.jp/~knihongo/feature/upload/koko_nihongo_guideline.pdf

文部科学省委託事業により作成されたものです。高等学校における日本語指導、教科指導・教科学習支援、キャリア教育、多文化共生教育に関し、具体的な内容構成や実施方法を提案しています。実践・取り組み事例、関係者の声なども多く掲載してあります。

3. 外国人生徒等へのキャリア教育・支援について

① 進路指導、キャリア教育に関する情報

かすたねっと 関連サイト紹介 進路・キャリア（文部科学省ホームページ）

<https://casta-net.mext.go.jp/multilingual-contents/related-sites>

外国につながるの学校関係者・保護者・児童生徒にとって有用な資料を公開しているサイトを紹介されています。「進路・キャリア」のカテゴリがあり、関係する情報のあるサイトが紹介されています。

② 外国人生徒等のキャリア教育・支援の教職員・支援員等用の資料

外国人児童生徒等のキャリア教育（文部科学省 YouTube）

<https://www.youtube.com/watch?v=8kLaKg8zhFM>

https://www.mext.go.jp/content/20210412-mxt_kyokoku-000014129_05.pdf

外国人児童生徒等の教育に携わる教職員・支援員等の方が、基礎的な知識を学ぶための研修用動画のうち、キャリア教育に関するもの。

外国につながる生徒のための進路選択ブックレット（大阪府ホームページ）

https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/91603/r6_shinro_booklet.pdf

大阪府において外国につながる生徒の指導のために作成した資料をダウンロードすることができます。

③ 進路選択ガイド（生徒、保護者向け）

外国につながる子どもたちの進路開拓・進路応援ガイドブック（愛知県ホームページ）

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/shinro-gidebook2.html>

外国人の子どもたちや保護者を対象に、進路に関する情報をまとめたガイドブックを多言語で掲載。子どもたちを地域で支援されているNPOやボランティア、教員、語学支援員等を対象に、支援の参考となる情報をまとめたガイドブックも掲載されています。

④ 在留資格

高等学校卒業後に日本での就労を希望する方へ（出入国在留管理庁ホームページ）

https://www.moj.go.jp/isa/applications/resources/nyuukokukanri07_00122.html

父母に同伴して「家族滞在」で入国し、高等学校を卒業後に日本での就労を希望する方の在留資格についての説明ページです。最新で正確な情報が記載されています。

外国籍の中学生・高校生みんなへ～将来就職して働くために～（法務省 YouTube）

<https://youtu.be/6vT2ZGT6Vds?si=Gnn9S9lqk--8tHte>（「自分の在留資格を知ろう」）

<https://youtu.be/dygZgUaAoYs?si=3C6FLZu8FLFBInDN>（「将来就職して働くためには」）

高等学校卒業後の在留資格などについて、東京出入国在留管理局が作成した動画です。やさしい日本語による比較的短い動画なので、生徒自身が視聴することもできます。

高校卒業後の「在留資格&進路」フローチャート（神奈川県行政書士会ホームページ）

https://www.kana-gyosei.or.jp/other_consultation#id03

高校卒業後を見据えて「家族滞在」の在留資格の生徒が知っておくとよい情報が視覚的にわかりやすくまとめてあります。

⑤ 職業紹介・ロールモデル紹介

外国人の子どものロールモデル紹介動画（愛知県ホームページ）

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/rolemodel.html>

外国につながるのある子どもたちが、将来のキャリアビジョンを描くきっかけづくりとなることを目的として、様々な職業分野で活躍している外国人ロールモデルの方々を紹介する動画を見ることができます。

⑥ 大学・専門学校の入試情報（特別選抜等）

外国につながる受験生のための大学・専門学校入試一覧及び学費・奨学金情報（認定 NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ（ME-net）ホームページ）

<https://me-net.or.jp/>

外国につながる受験生が比較的受けやすい学校（例：在留外国人を対象とした入学枠がある、「国語」や「社会」の試験がない等）について、認定 NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ（ME-net）がリスト化された資料を読むことができます。他にも学費や奨学金についての情報もあります。

外国につながる若者のための大学・短大・専門学校入試情報（NPO 法人 IKUNO・多文化ふらっとホームページ）

https://uploads.strikinglycdn.com/files/70ac8737-b85f-41c7-b36f-b531cf2b4d68/2025shingakugaidansu_sasshi.pdf

2025「外国につながる若者のための大学・短大・専門学校進学ガイダンス」（大阪府、NPO 法人 IKUNO・多文化ふらっと主催）に参加した学校の情報に加え、外国につながる生徒を特別選抜する関西の大学、奨学金サポート情報などについてまとめた資料を読むことができます。

外国につながる生徒の進路相談（兵庫県在日外国人教育研究協議会）

<https://kengaikyo.sakura.ne.jp/nyuusi26.html>

外国人生徒にかかわる 2026 年度の特別入学試験情報について、リスト化された資料を読むことができます。

⑦ 奨学金

給付・貸与型の奨学金情報（独立行政法人 日本学生支援機構ホームページ）

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html>

一定の在留資格等に当てはまる場合、申請可能な奨学金の情報を確認できます。

Dream It Real x カタリバ 奨学金（NPO カタリバ）

<https://katariba.notion.site/scholarship>

大学・短大への進学を検討している日本国内在住の最終学年の高校生で、経済的な支援を必要としている人を対象に、「お金をやりくりする力」を身につけながら、進学に挑戦したい高校生のための奨学金&伴走プログラムです。

別添の参考資料

○外国人生徒のキャリア支援等に関する調査研究 アンケート結果

○実践事業①資料

一般社団法人 Dive.tv

キャリア教育授業用プリント

○実践事業②資料

NPO 法人ひろだい多文化リソースルーム

多文化多言語の子どものキャリア支援教員研究会資料

「多文化多言語の子どものキャリア支援のために」

○実践事業③資料

NPO 法人愛伝舎 ロールモデル紹介ツール

「多様なルーツ、多様な未来 あなたの未来のヒントがここにある」

策定体制

本ガイドは、有識者や実務者等から成る企画開発会議、ワーキンググループを開催し、各委員より助言をいただきました。

① 企画開発会議の委員

齋藤 ひろみ	東京学芸大学 人文社会科学系 日本語・日本文学研究講座 日本語教育学分野 教授
坂本 久海子	特定非営利活動法人愛伝舎 理事長
高橋 史子	東京大学大学院 総合文化研究科地域文化研究専攻准教授
結城 恵	群馬大学 大学教育・学生支援機構 教授
吉岡 ラファエラ	東京大学 グローバル教育センター 特任講師

② ワーキンググループの委員

委員一覧（敬称略、50音順）

大野友 アンドレイア	公益財団法人箕面市国際交流協会
坂本 久海子	特定非営利活動法人愛伝舎 理事長
高橋 清樹	認定NPO法人 多文化共生教育ネットワークかながわ 事務局長
角田 仁	東京都立町田高等学校 主任教諭
牧野 佳奈子	一般社団法人 DiVE.tv 代表理事
毛受 芳高	一般社団法人アスバシ 代表理事
吉岡 ラファエラ	東京大学 グローバル教育センター 特任講師
吉田 美穂	NPO法人ひろだい多文化リソースルーム 理事長

オブザーバー一覧（敬称略、50音順）

青森県教育庁
大阪府教育庁
大阪府立福井高等学校
名古屋市教育委員会
三重県立飯野高等学校
三重県教育委員会

文部科学省 外国人生徒のキャリア支援等に関する調査研究
高等学校における外国人生徒等へのキャリア支援等に関する実践ガイド
～現場の取組み事例から～

発行 文部科学省 総合教育政策局国際教育課
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3丁目2番2号
TEL：03-5253-4111
E-mail：nihongo-shidou@mext.go.jp
発行日 2026年4月
委託先 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
